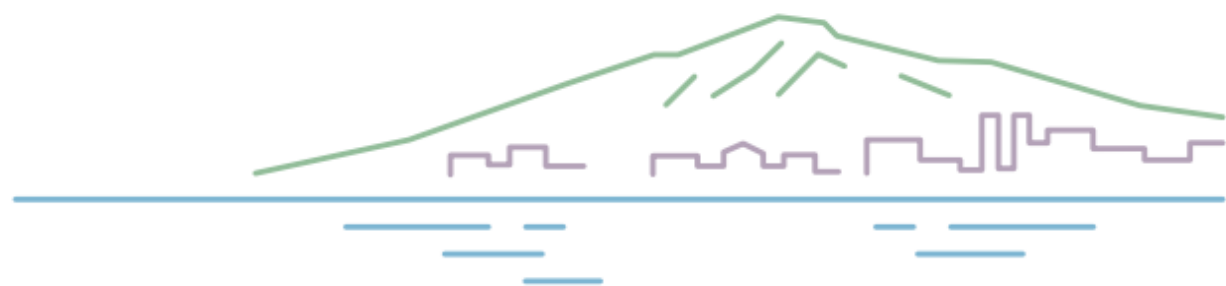


利尻町 未来共創ビジョン

第6次利尻町総合振興計画 基本構想

「今」を暮らすみんなが共に、
「未来」を創造する町づくり



目次

序論

1	第6次利尻町総合振興計画 基本構想の策定にあたって(町長挨拶) ...	06
2	計画の目的と名称について	08
3	計画の位置付けと構成	09
4	計画策定の方法	
	1 計画策定の体制とプロセス	10
	2 計画の期間	12
	3 計画の推進	13
5	利尻町のいま	
	1 利尻町の概況	14
	2 利尻町の現況と社会動向	20
	3 町民アンケート	26
	4 町民の声	36
	5 総括	44

本論

6	利尻町の未来像	
	1 考え方	48
	2 未来に向けたビジョン	50
7	未来を実現するために	52

資料編

8	人口推移	58
9	将来推計	59
10	土地利用について	59
11	総合計画審議会等	
	1 利尻町総合計画策定条例	60
	2 利尻町総合計画審議会条例	61
	3 利尻町総合計画策定委員会委員名簿	62
	4 利尻町総合計画策定ワーキング部会員名簿	64
	5 利尻町総合計画審議会委員名簿	66
	6 町長諮問	67
	7 審議会答申	68
	8 付帯事項	69
12	町民意見提出制度(パブリックコメント)	71
13	利尻町民憲章	72
14	出典・参考資料	73

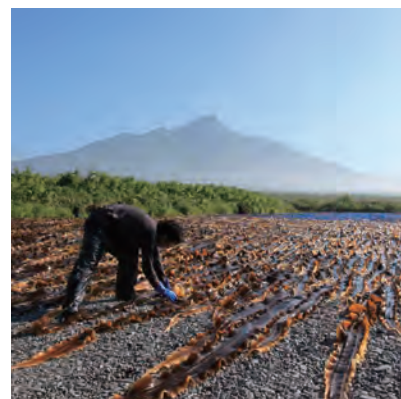
序論

1	第6次利尻町総合振興計画 基本構想の策定にあたって（町長挨拶）	06
2	計画の目的と名称について	08
3	計画の位置付けと構成	09
4	計画策定の方法	10
5	利尻町のいま	14

第6次利尻町総合振興計画 基本構想の策定にあたって（町長挨拶）

利尻町では、これまで5次にわたる総合振興計画を策定し、計画的な町づくりに取り組み、町勢発展を図ってまいりました。この間、急激な人口減少による過疎化・少子高齢化の進行、町民ニーズの多様化などを背景として、高齢者福祉、子育て支援、空き家対策などをはじめとした定住・移住推進における町民の生活環境向上や、利尻町の基幹産業である漁業・観光業を中心とした地域経済の活性化といった、山積する様々な課題に対して向き合い、取り組んでまいりました。

2019年に開基120周年を迎えるという歴史の中で、これからの10年は町を取り巻く社会環境が一層厳しさを増していくことが想定されます。その変化に柔軟に対応し、町が抱える課題を解決していくためには、町民と町民、町民と行政がともに考え、ともに汗を流し、未来を共創できる、しなやかで強い町づくりが必要です。そんな中、2019年度からは、新たに第6次利尻町総合振興計画がスタートします。このたびの総合振興計画策定では、協働・共創による未来の町づくりという考えの下、町民アンケートの実施や各種地域団体へのヒアリングなど、町民参加を基本として進めてきました。また、基本構想においては、2028年度を最終年度とする今後の10年間に対して、『『今』を暮らすみんなが共に、『未来』を創造できる町』を町の未来に向けたビジョンとして掲げ、3つの基本理念（ミッション）、24の行動方針（アクションプラン）、2つの管理方針（マネジメント）を定めています。



これら、基本構想に定める内容は、今後10年間という近い将来に向けて、軸となる考え方を整理したものであり、20年、30年、あるいはもっと先の未来の町づくりへとつながる、土台となる考え方でもあると捉えています。今後、町民の皆様のご意見も反映された本計画および基本構想を推進していくにあたり、適宜、町政懇談会や自治会懇談会などを開催し、基本構想に基づく各種施策などに対する町民皆様のご意見・ご提言を伺いながら、本計画に対する評価・検証・見直しを行うPDCAサイクルを実施してまいります。地域に暮らす皆様が主役となった町づくりを進めていけるように、これからの町政に対しまして、町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、アンケート・各種ヒアリングにご協力いただきました町民の皆様、慎重なるご審議を賜りました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました関係各位に対しまして、心から感謝申し上げます。

利尻町長 保野 洋一

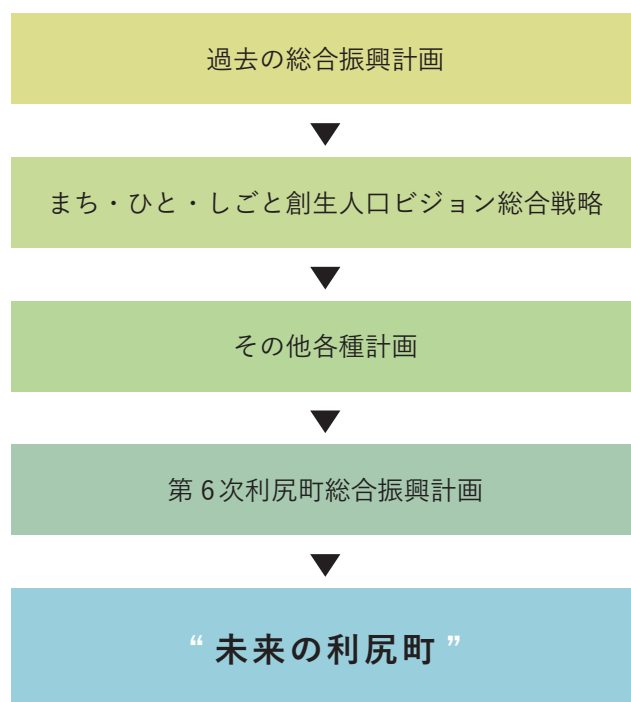


2 計画の目的と名称について

利尻町では、1969年に制定された「町民憲章」や1974年に策定された「利尻町総合振興計画」を皮切りに、現在進行中の「第5次利尻町総合振興計画」、2016年に策定された「利尻町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」など、町政運営の指針として各種計画・戦略をまとめ、町勢発展を図ってきました。

この間、国内外における社会情勢の変化が続き、2014年には日本創成会議・人口減少問題検討分科会が「消滅可能性都市」の試算を発表。2018年には国立社会保障・人口問題研究所の試算を中心とした将来人口推計（2045年利尻町推計：789人）が公表されるなど、予測を超えた速度で減少を続ける人口問題や、それに伴い噴出するさまざまな課題が全国的に山積していく状況の中、利尻町においても、近い将来に向けた地域の存続のための取り組みが喫緊の課題となっています。

これらの変化に柔軟に対応し、地域が抱える課題を一人ひとりが主体性を持って解決できる、しなやかで強い町をつくっていくことを目的に、2019年度を開始年度とした新たな総合振興計画を策定します。これまで町の土台を作り、支えてきた過去の計画・戦略を基盤に、地域に暮らす人を中心に据えた町づくりを目指すために、これまでの流れをしっかりと引き継ぐことを企図し、この計画の名称は「第6次利尻町総合振興計画」とします。

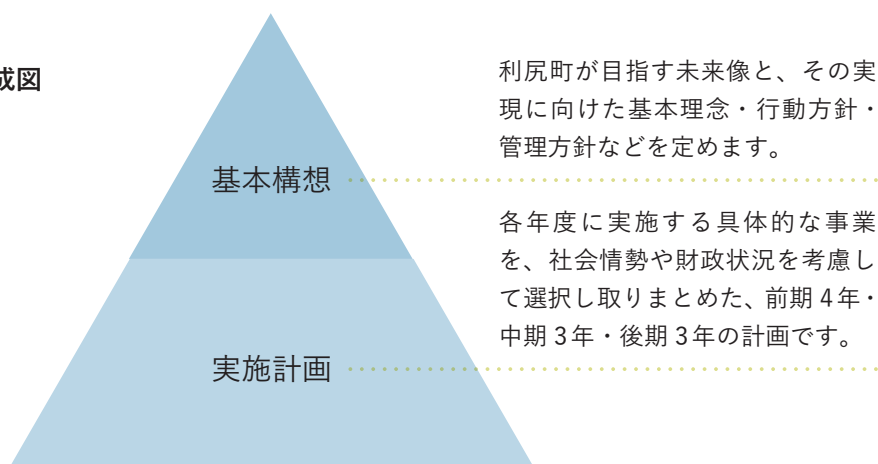


3 計画の位置付けと構成

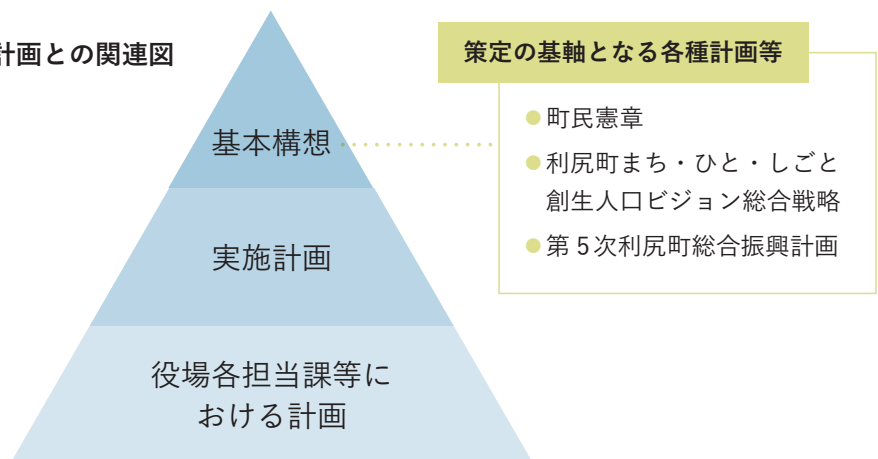
第6次利尻町総合振興計画は、これまでの総合振興計画と同様に、行財政運営上の総合的かつ計画的な指針であると同時に、施策や事業を進める上での基本となるものを示しており、町づくりの最上位に位置付けられる計画です。10年間の長期計画のため、社会情勢の変化などに応じて、適宜見直しができるものとしします。

計画の本編は、基本構想・実施計画によって構成されています。基本構想は、利尻町の特徴や強み、社会の潮流なども踏まえて、利尻町民がより豊かで幸せに暮らしていくための町づくりの理想像と基本となる考え方を明らかにしたものであり、利尻町が目指すべき未来像などについて書かれています。実施計画は、基本構想で示された未来像・考え方などに対して、財政状況や社会情勢を考慮し、まとめた、町づくりを実施していくための計画であり、予算編成の指針にもなります。

●総合振興計画における構成図



●上記構成図に対する各種計画との関連図



4 計画策定の方法

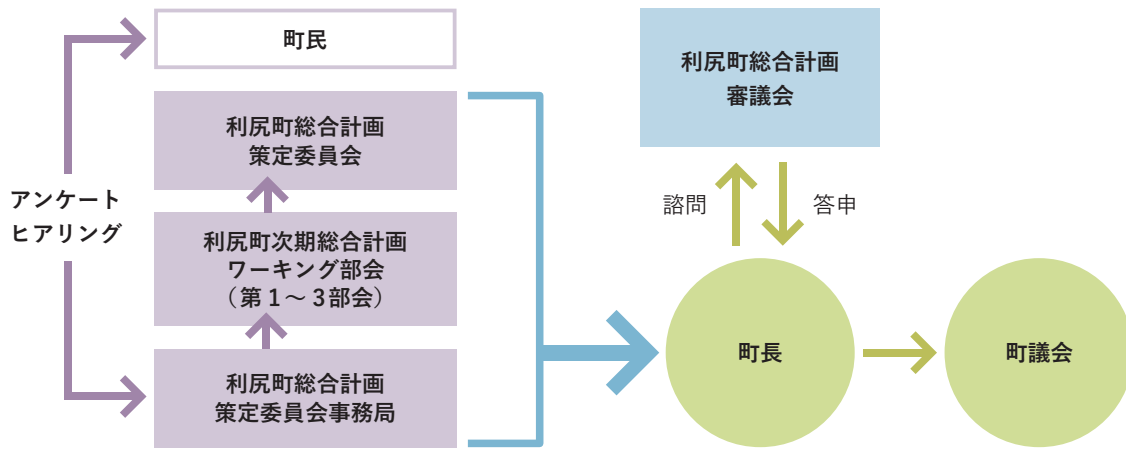
1 計画策定の体制とプロセス

本計画は、2017年11月から開始し、以下の体制・プロセスの元、策定を行いました。

策定プロセス（年間スケジュール等）

	プロセス	内容	
2017年	11月	<ul style="list-style-type: none"> 次期利尻町総合計画の策定方針決定 利尻町総合計画策定委員会設置要綱の制定 第1回策定委員会開催 職員会議 	次期利尻町総合計画の策定方針決定に伴い、策定委員会の設置要綱を整備。第1回策定委員会を開催し、ワーキング部会員の選任。
	12月	<ul style="list-style-type: none"> 第1回ワーキング部会開催 第2回策定委員会開催 町長ヒアリング実施 	第1回ワーキング部会(第1～3部会)にて部会長・副部会長を選任。第2回策定委員会にて、町民アンケート・利尻町総合計画策定条例・利尻町総合計画審議会条例について確認。町長ヒアリングを実施し、政策方針を確認。
2018年	1月	<ul style="list-style-type: none"> 第2回ワーキング部会開催 総合計画策定に関する町民アンケート調査の実施(調査票配布) 	第2回ワーキング部会(第1～3部会)にて、第5次利尻町総合振興計画、利尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価フォーマットについて説明・共有を行い、次期総合計画においてヒアリングを行う民間団体等の推薦リスト提出を依頼。併せて、今後のスケジュール等について共有を行った。1月15日には、18歳以上の全町民に向けて、次期総合計画策定に関する町民アンケート調査の調査票を配布。
	2月	<ul style="list-style-type: none"> 2018年自治会長会議 総合計画策定に関する町民アンケート調査の実施(調査票回収) 利尻町議会総務文教常任委員会 	2月1日に、利尻町の次期総合計画の策定について自治会長会議を開催。 2月5日に、次期総合計画策定に関する町民アンケートの調査票を回収。集計・結果分析を開始。 2月19日に、利尻町議会総務文教常任委員会にて次期総合計画の策定方針、スケジュール等の説明。
	3月	<ul style="list-style-type: none"> 2018年利尻町議会第1回定例会開催 第3回ワーキング部会開催 第3回策定委員会開催 	2018年利尻町議会第1回定例会にて、利尻町総合計画策定条例の制定、利尻町総合計画審議会条例の制定を実施。第3回ワーキング部会(第1～3部会)にて、町民アンケート調査結果について、基本構想の素案(タイトル案等)について、今後のスケジュール等について共有。第3回策定委員会において、アンケートの調査結果について、基本構想(素案のたたき台)の検討について、利尻町総合計画策定条例及び審議会条例の制定について、策定委員会及びワーキング部会の再編について、今後のスケジュール等について共有。
	4月	<ul style="list-style-type: none"> 策定委員及びワーキング部会員の再編 総合計画審議会委員の選任(～5月上旬まで) 民意確認のためのヒアリングを実施(～8月20日まで) 町長ヒアリング 	新年度の人事異動に伴い、策定委員ならびにワーキング部会員の再編を実施。 総合計画審議会委員の選任を実施。 民意確認のためのヒアリングを実施。 町民アンケート結果とそれに基づいた基本構想(素案)のたたき台について、町長ヒアリングを実施。

策定の体制図

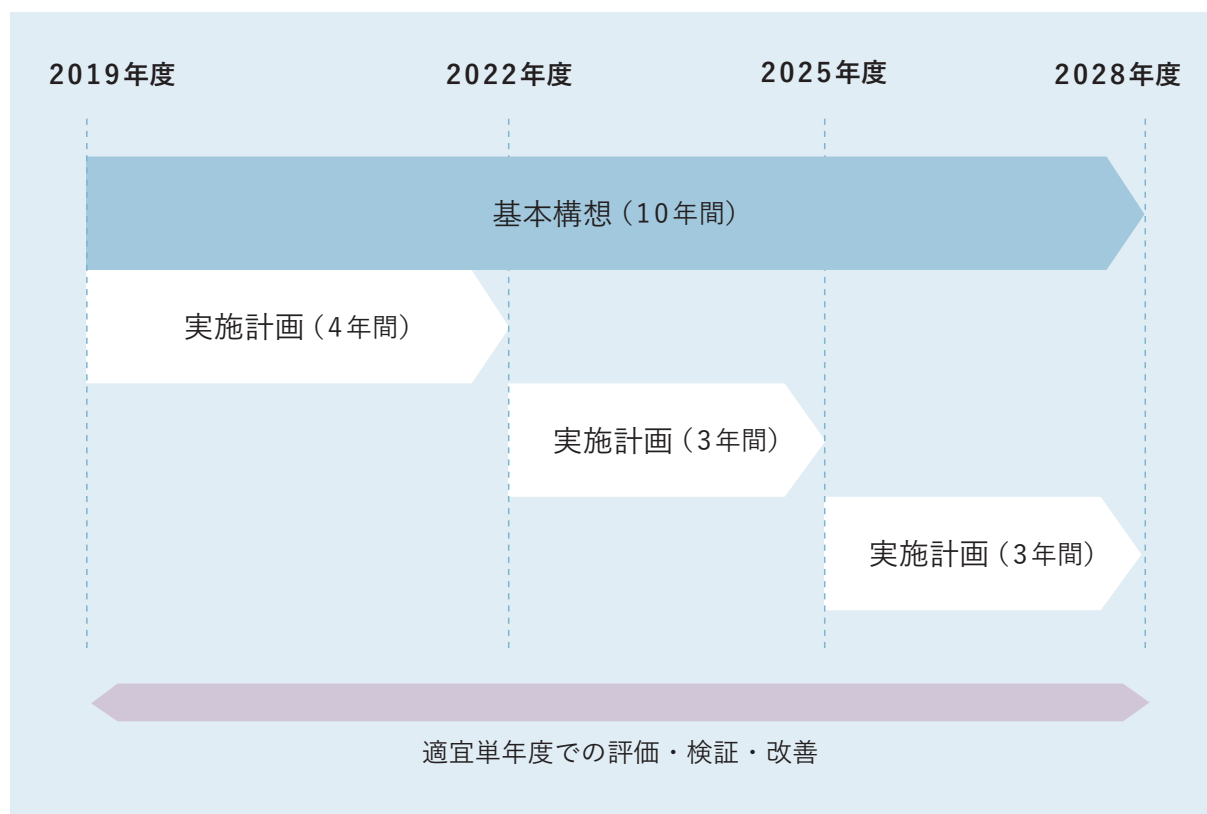


		プロセス	内容
2018年	5月	・第1回総合計画審議会会議開催	第1回総合計画審議会会議を開催し、会長及び副会長を選任し、次期利尻町総合計画の策定方針について、利尻町総合計画審議会条例について、今後のスケジュールについてを共有。民意確認のためのヒアリングを実施。
	6月	・民意確認のためのヒアリングを実施(～8月20日まで)	民意確認のためのヒアリングを実施。
	7月	・民意確認のためのヒアリングを実施(～8月20日まで)	民意確認のためのヒアリングを実施。
	8月	・民意確認のためのヒアリングを実施(～8月20日まで) ・第4回策定委員会開催 ・町長ヒアリング	民意確認のためのヒアリングを実施。 第4回策定委員会を開催し、ワーキング部会報告について、次期利尻町総合計画の基本構想(素案)について(町民アンケート、町民ヒアリング、町長ヒアリングの結果を踏まえた検討)、今後のスケジュール等についてを共有。 民意ヒアリング結果を受けて、町長の政策方針について町長ヒアリングを実施。
	9月	・第5回策定委員会開催 ・第6回策定委員会開催 ・第2回総合計画審議会会議開催	第5回・第6回策定委員会を開催し、部会報告について、次期利尻町総合計画の基本構想(素案)について(基本構想素案の検討)、次期利尻町総合計画の名称について、今後のスケジュール等についてを共有。 第2回総合計画審議会会議を開催し、諮問(利尻町総合計画について)を実施。併せて、次期利尻町総合計画の基本構想について、今後のスケジュール等についてを共有。
	10月	・第3回総合計画審議会会議開催 ・第4回総合計画審議会会議開催 ・次期利尻町総合計画基本構想(素案)に対するパブリックコメント	基本構想策定に係る審議を実施。10月9日から次期利尻町総合計画基本構想(素案)に対するパブリックコメントを実施。
	11月	・第5回総合計画審議会会議開催 ・次期利尻町総合計画基本構想(素案)に対するパブリックコメント締め切り ・次期利尻町総合計画基本構想(素案)に対するパブリックコメント公表	基本構想策定に係る審議を行い、町長への答申を実施。 次期利尻町総合計画基本構想(素案)に対するパブリックコメントを締め切り、結果を公表。
	12月	・2018年利尻町議会第4回定例会 ・実施計画策定作業	第6次利尻町総合振興計画基本構想について(議決)。 実施計画の策定。
2019年	1～2月	・実施計画策定作業	実施計画の策定。

2 計画の期間

第6次利尻町総合振興計画は、2018年度に策定し、基本構想の計画期間は、2019年度から2028年度までの10年間とします。実施計画においては前期4年、中期3年、後期3年とし、社会情勢の変化や計画の進捗状況を踏まえ、適宜単年度での評価・検証・見直しを行うこととします。

● 計画年度

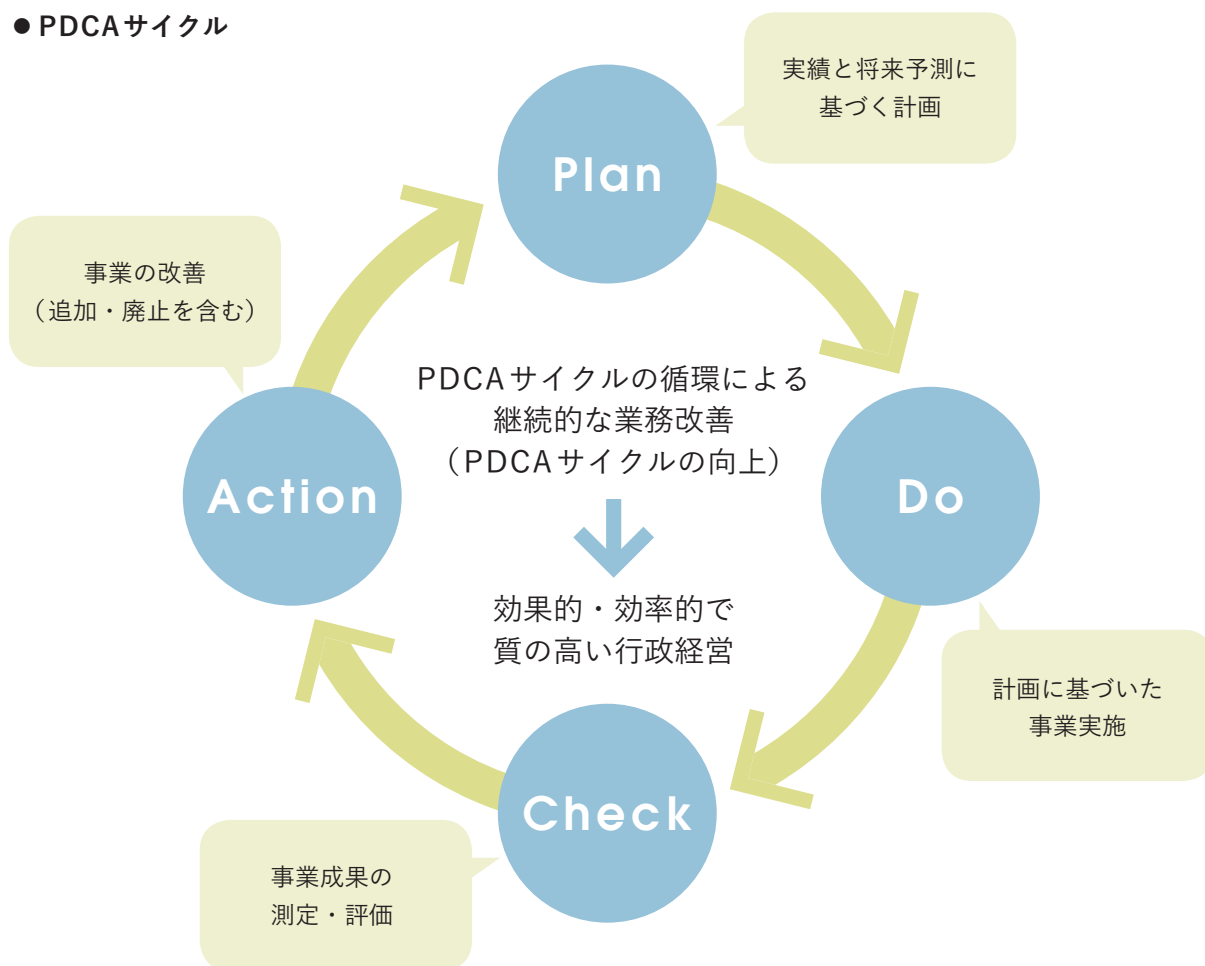


3 計画の推進

計画の推進にあたり、施策の進捗状況を把握・評価し、PDCAサイクルを徹底します。

客観的な数値により定量的に把握する「客観指標」とその目標値を設定し、また、町民の体感からなる「主観指標」とも組み合わせながら、その推移を把握することで、進捗状況を確認していきます。

● PDCAサイクル

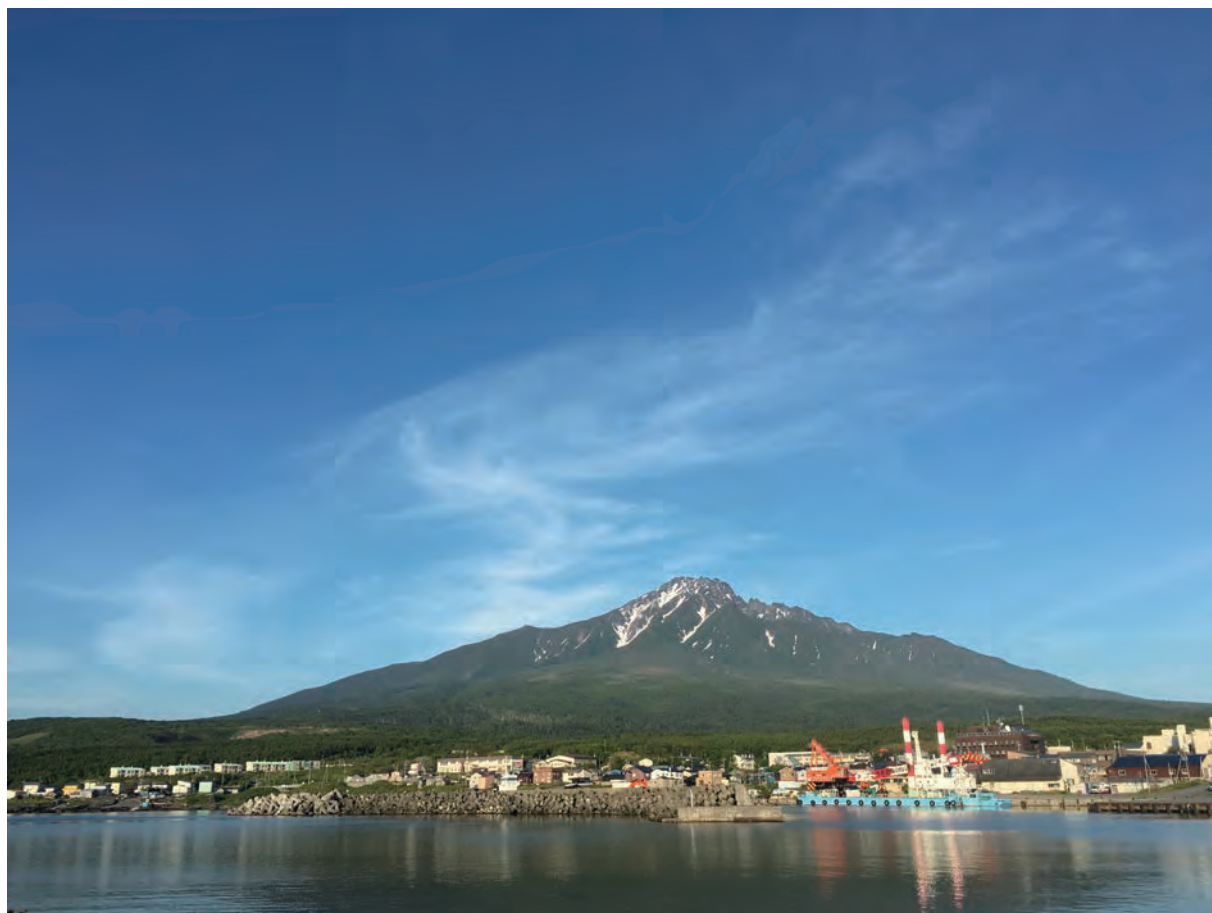


5 利尻町のいま

1 利尻町の概況

(1) 利尻町のすがた

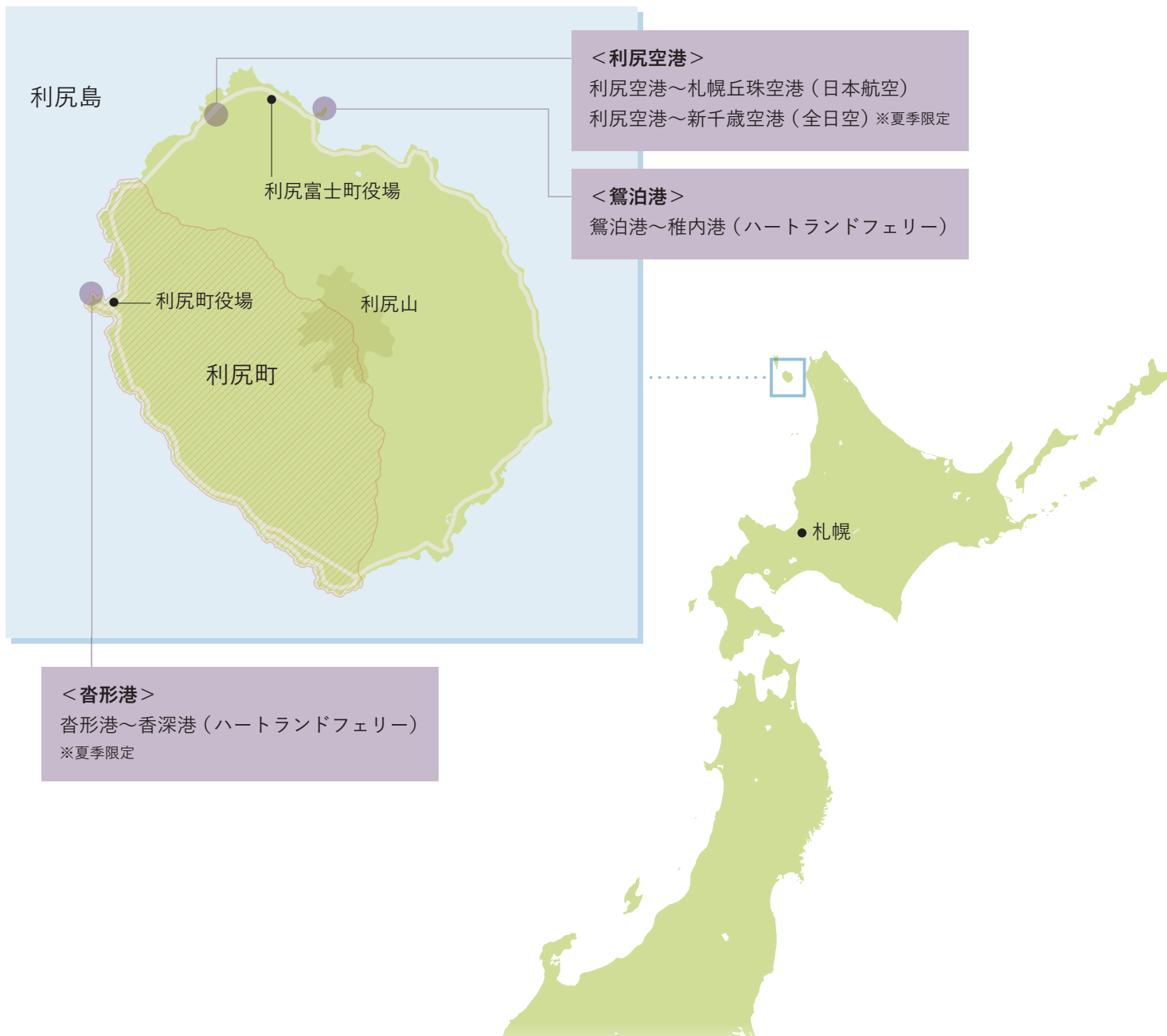
利尻町は、北海道の北端・稚内市から西方約53kmの日本海上にある利尻島の西南部に位置し、東西21.5km、南北11.8km、総面積76.51km²で、同じ島内にある利尻富士町と接しています。1857年に鯨の新漁場を求めて出稼漁民が島へ渡ってきた後、1899年に沓形戸長役場、1900年に仙法志戸長役場がそれぞれ設置。その後、1956年に島内の4つの自治体のうち、沓形町と仙法志村が合併し、利尻町となりました。秀峰・利尻富士（利尻山：1721m）が島の中央にそびえ、春から夏にかけては数多くの高山植物が咲き、多くの野鳥が見られるなど、豊かな自然が広がる地域です。北海道の最北端に位置しますが、沿岸一帯を流れる対馬暖流などの影響により、寒暖差が少なく、北海道内陸部と比べると温暖な気候です。積雪量は少ないですが、11月下旬頃から降雪が見られ、離島地域特有の季節風により、吹雪に見舞われることもあります。



(2) 利尻町の概況

交通

利尻町は、北海道の北端・稚内市から西方約53kmの日本海上にある利尻島の西南部に位置し、島外からのアクセスは、稚内-鴛泊・沓形-香深（礼文島）間のフェリーと、新千歳空港-利尻空港（夏季のみ）・札幌丘珠空港-利尻空港の飛行機。島内公共交通としては、路線バスが運行しています。



沿革

1857年に、鯨の新漁場を求めて出稼漁民が島へ渡ってきた後、1899年に沓形戸長役場、1900年に仙法志戸長役場がそれぞれ設置。その後、1956年に島内の4つの自治体のうち、沓形町と仙法志村が合併し、利尻町となりました。

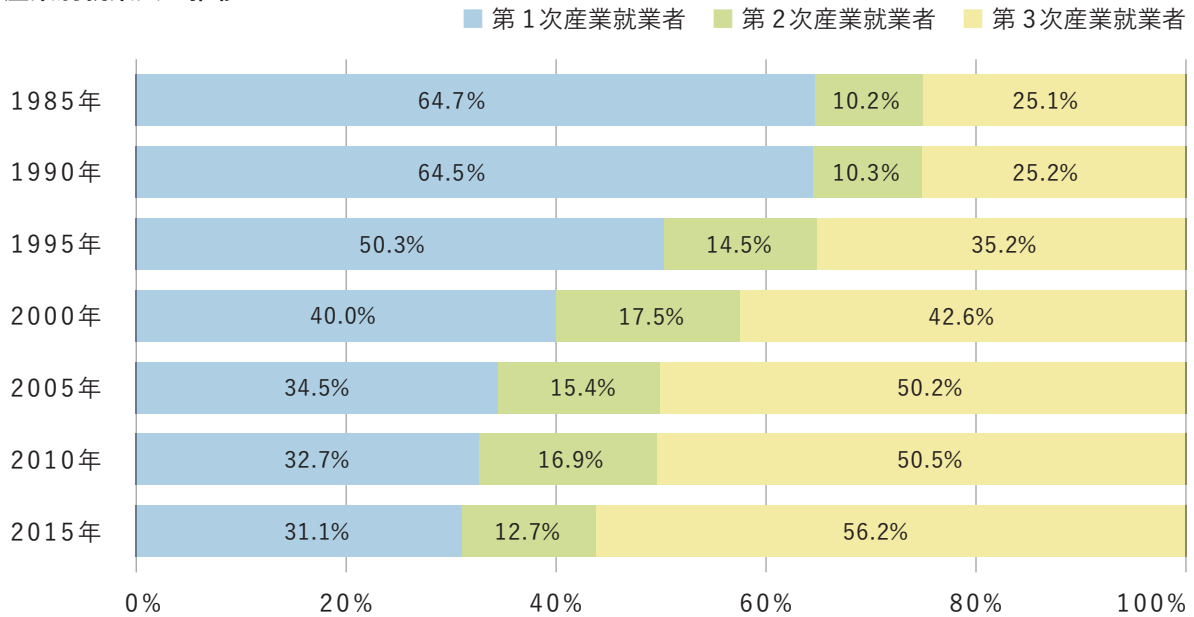
●主要年表

西暦	和暦	出来事
1869年	明治2年	蝦夷地が北海道となり、利尻島は北見国利尻郡となる。
1876年	明治9年	北海道大小区画制定。利尻郡は28大区4小区となる。
1878年	明治11年	利尻郡に鴛泊・石崎・鬼脇・仙法志・沓形・本泊の6村設置。
1892年	明治25年	利尻郡鴛泊村外二ヶ村（本泊・沓形村）戸長役場、鴛泊村設置。鬼脇村外二ヶ村（石崎・仙法志村）戸長役場、鬼脇村設置。
1899年	明治32年	鴛泊村外二ヶ村戸長役場所轄を割き、沓形村に戸長役場を置く。沓形村戸長役場開庁。
1900年	明治33年	鬼脇村外二ヶ村戸長役場所轄を割き、仙法志村に戸長役場を置く。仙法志村戸長役場開庁。
1902年	明治35年	沓形村・仙法志村、二級町村制施行。初の村会議員選挙行われる。
1924年	大正13年	沓形村、一級町村制施行。
1932年	昭和7年	仙法志村、字名改称。
1935年	昭和10年	沓形村、字名改称。
1949年	昭和24年	沓形村、町制施行。
1954年	昭和29年	利尻島、離島振興法の指定を受ける。
1956年	昭和31年	沓形町・仙法志村合併し、利尻町となる。
1969年	昭和44年	町民憲章制定
1974年	昭和49年	利尻町総合振興計画策定
1999年	平成11年	第4次利尻町総合振興計画策定
2009年	平成21年	第5次利尻町総合振興計画策定

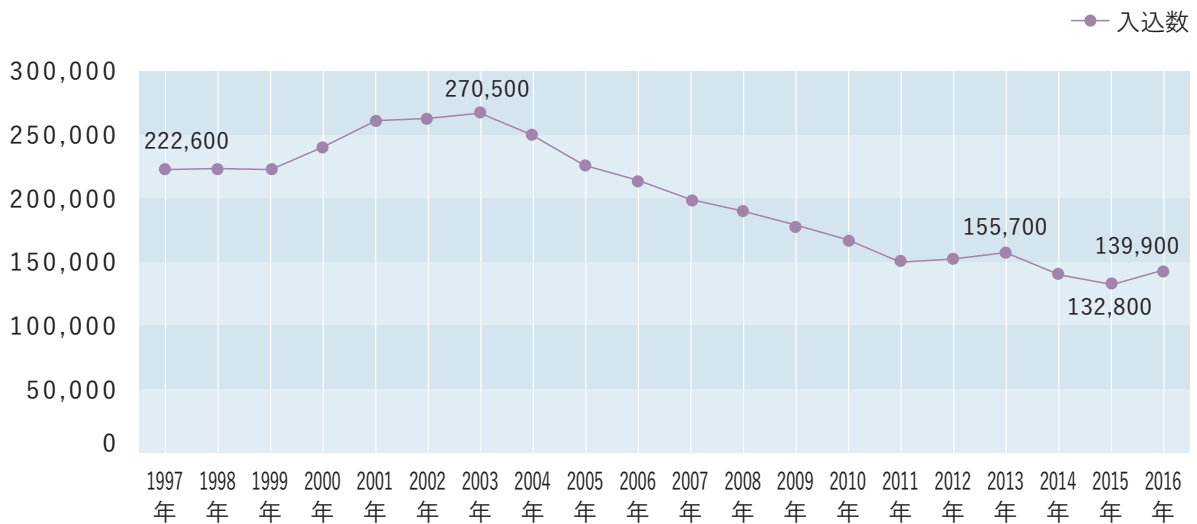
主要な産業

利尻町の主要産業は漁業と観光業。漁業においては、利尻昆布・ウニ（エゾバフンウニ・キタムラサキウニ）が高価格で取引されるなど、水産資源ブランドが確立されている。対馬海流と千島海流の影響を受けて年間通じて暖流・寒流の魚類が豊富に生息している好漁場であると言われているが、近年は環境の変化などによって水揚量が減少しつつあるのが現状です。そういった中で、資源保護管理やつくり育てる漁業に取り組んでいます。観光業においても、時代の変化とともに多様化する観光ニーズに合わせ、神居海岸パークに代表されるような体験型メニューの提供や、クルーズ船誘致などに積極的に取り組んでいます。

●産業別就業人口推移 資料：国勢調査



●観光入込客数推移 資料：利尻町まち産業推進課

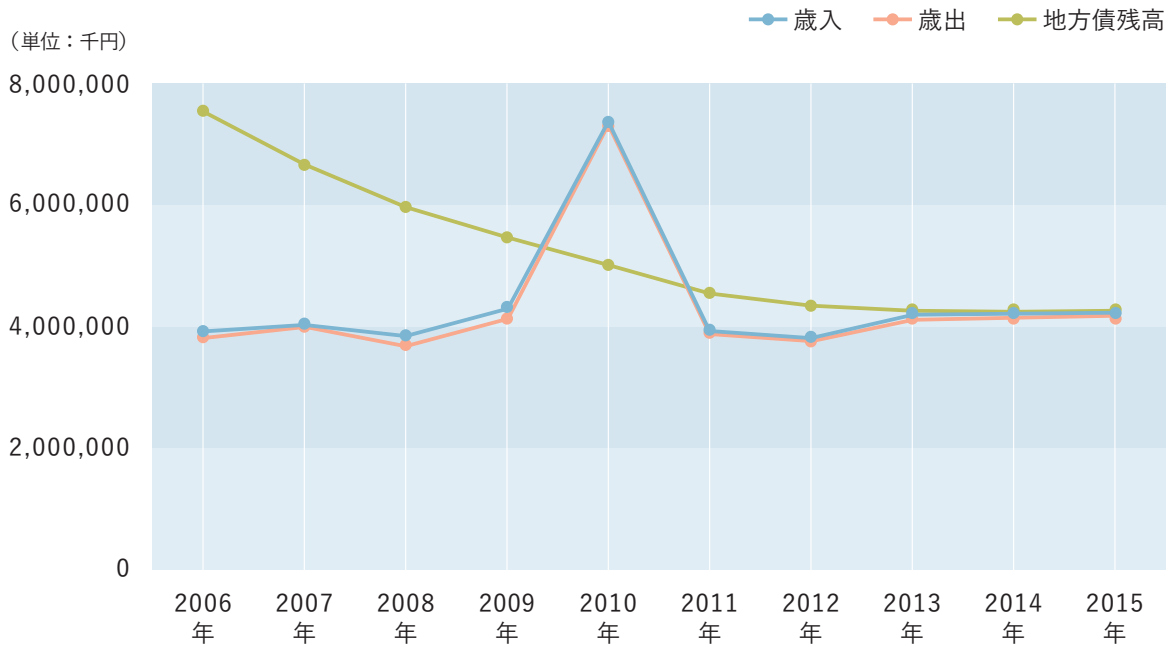


- 自然** 島の中央にそびえる利尻山は、北海道北部地域で特に海拔高度が高く、地下で発生したマグマが上昇し同じ火口から何度も噴火が繰り返され、噴出物が次々と積み重なってつくられた成層火山です。火山活動によって、利尻島西部から南部に位置する利尻町には山麓に平坦な部分がつくられ、海岸から約400m地点までは比較的緩やかな傾斜が続き、森林地帯から中央部にある利尻山山頂にかけては急勾配が続きます。リシリヒナゲシやボタンキンバイなど、利尻島ならではの固有種が多く見られます。高緯度に位置している島の環境特性から、本州では標高2000m付近でしか見ることのできない高山植物を、海拔0mの平地で見ることができます。
- 教育** 「心豊かにいきいきと学び 利尻の新しい時代を拓く人を育てる」という教育理念のもと、2016年度から2020年度までの5ヵ年にわたる利尻町教育推進計画に取り組んでいます。また、2018年度からは公営塾「まなびcafé Rishi」を開設するなど、教育環境・教育水準の向上、近い将来の担い手となるUターン人材の育成などに取り組んでいます。
- 計画と近年の取り組み** 最初に総合振興計画が策定された1974年から、まもなく45年を迎えます。1999年に策定された「第4次利尻町総合振興計画」では「未来に誇れる町づくりをめざして」を基本目標に、2009年に策定された「第5次利尻町総合振興計画」では「資源蘇生によるまちづくり」を掲げ、町勢発展に取り組んできました。これらの取り組みにより、利尻町交流促進施設「どんと」や利尻町総合体育館「夢交流館」の整備、ICT環境の整備、再生エネルギーへの取り組み、各種防災への取り組み、利尻町立杏形中学校・利尻町立仙法志中学校の利尻町立利尻中学校（新設校）への統合など、さまざまな取り組みを行ってきました。

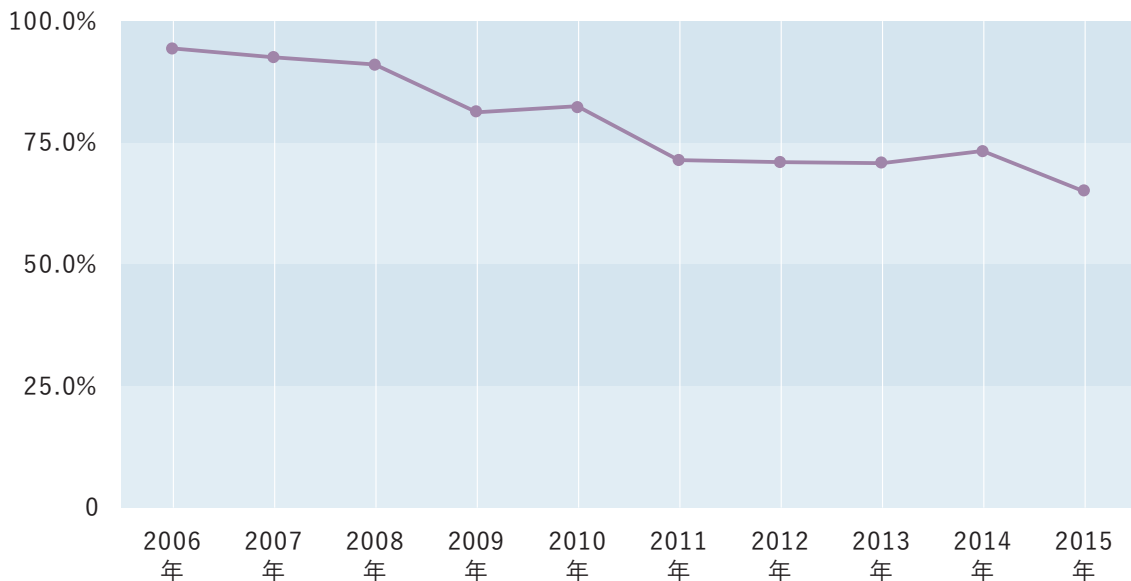
**財政状況の
推移**

歳入歳出決算については、公共施設等のハード整備の事業量により変動がありますが、概ね35億円前後で推移しています。また、地方債残高(町の借金)は、2006年度の約75億円から年々、減少しています。経常的な歳入(税収、地方交付税など)に占める経常的な歳出(人件費、扶助費、公債費など)の割合を表す経常収支比率は65～70%前後で推移しています。

● 決算額等(歳入・歳出・地方債現在高)推移(2006年～)



● 経常収支比率(2006年～)



2 利尻町の現況と社会動向

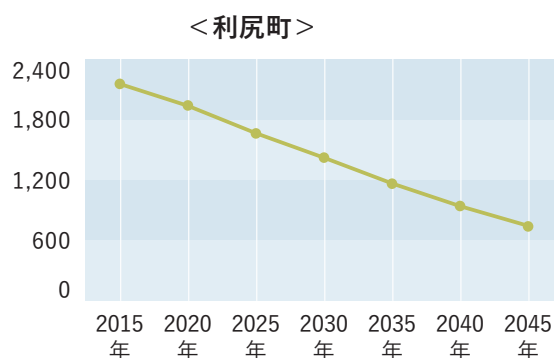
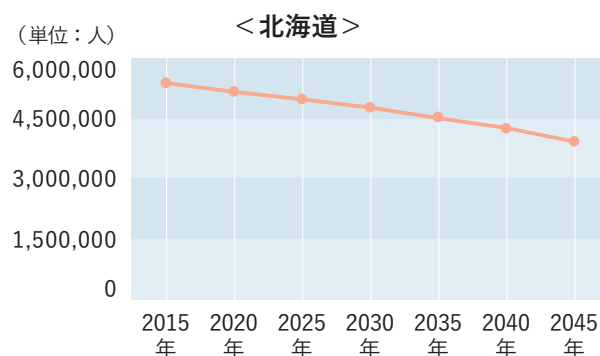
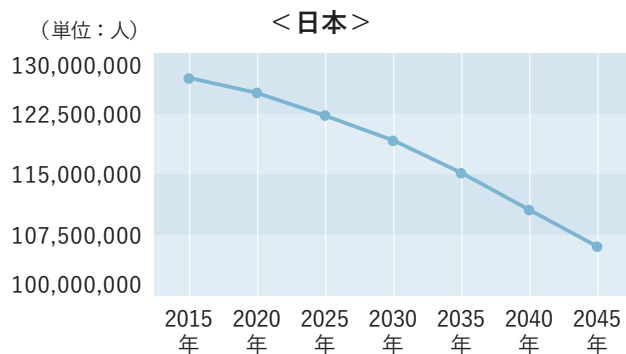
(1) 本格的な人口減少と超高齢社会の進行

日本の総人口は、2008年の1億2800万人をピークに減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060年には約8700万人にまで減少すると言われています。同時に日本の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、2016年で27.3%となり、世界に例のない超高齢社会を迎えました。2060年には、総人口に占める高齢者の割合が約40%まで上昇すると見込まれています。

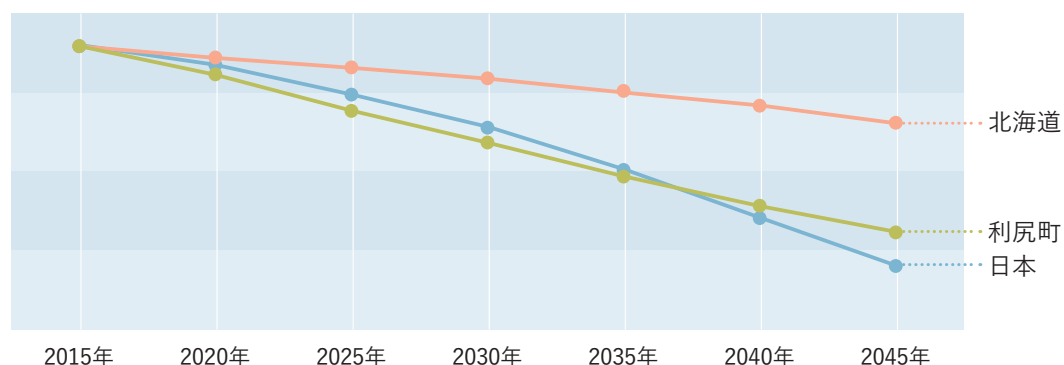
また、超高齢社会に伴い、医療・福祉分野の一層の充実が期待されると同時に、老後をよりよく過ごすために、高齢者自身が自分たちの手で自立して健康的に生活できる、健康寿命を伸ばしていこうという意識も全国的に高まってきています。国民医療費の増大により、財政が逼迫する中、元気で生き生きと暮らす高齢者を地域に増やしていくことを目的とした“人づくり”も、持続可能な地域を運営する上で重要になってくると言えます。

● 総人口の将来推計

出典：国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」



● 総人口の将来推計の変化率（全国・北海道・利尻町）

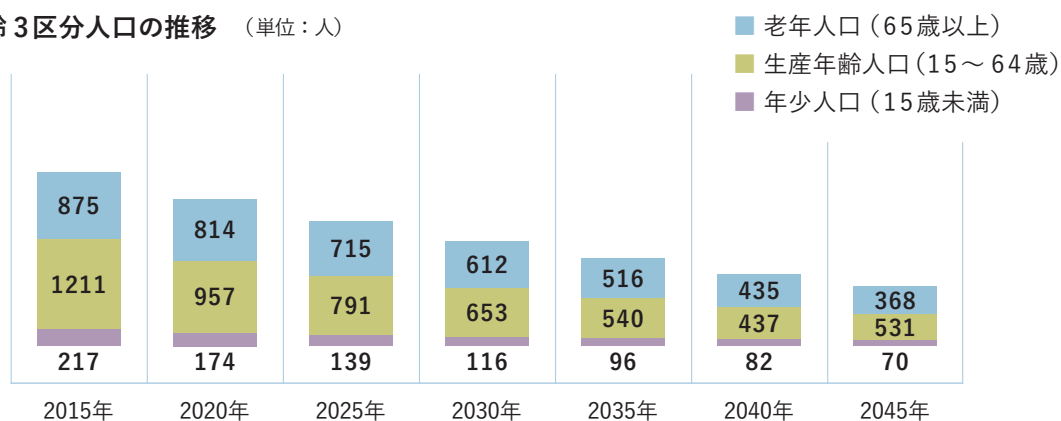


利尻町では

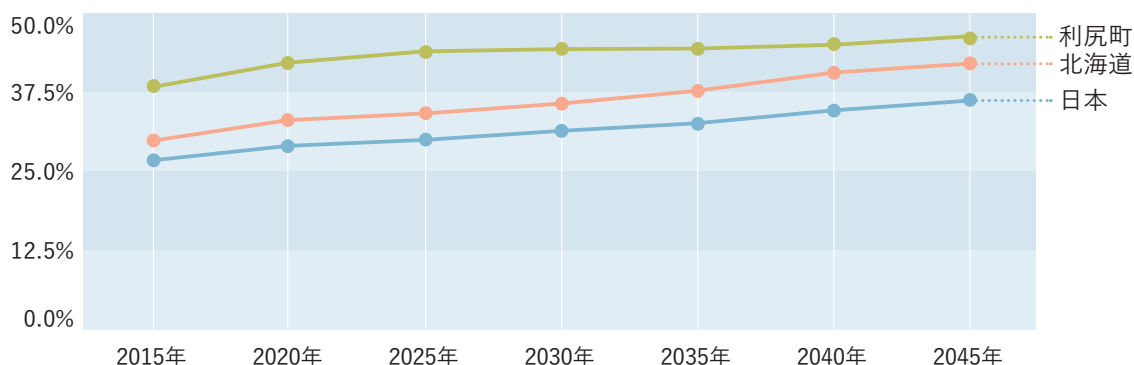
1955年の10025人をピークに、2015年国勢調査で2303人、2018年6月の住基人口ベースで2069人と、人口減少が年々加速化しています。その構成比においても、2015年で65歳以上の高齢者の割合は38%（10年前の同調査と比較して14.3%の上昇）と全国平均を大きく上回っています。

人口減少と超高齢社会の進行により、労働力人口の減少や経済規模の縮小など、これまで以上に町財政への大きな影響が懸念されます。人口規模が大きく縮小する中で、2016年に策定された「利尻町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」における数値目標や人口推計などについても適宜、評価・検証・見直しを行いながら、これまで大切に守り、育ててきた今ある資源（ヒト・モノ・カネ）を十分に活かした定住推進施策と、人材を中心とした新たな資源を掘り起こし、獲得していく移住推進施策など、新たな取り組みが必要となってきています。同時に、地域のつながりにより、一人ひとりが安心して暮らしていけるコミュニティづくりや、コミュニティそのものを支え、担っていく人づくりに、これまで以上に取り組んでいく必要があります。

● 年齢3区分人口の推移（単位：人）



● 高齢化率の変遷（全国・北海道・利尻町）



(2) 若年層世代の人口流出

日本では、15歳から65歳までを生産年齢人口と位置づけていますが、日本創成会議・人口減少問題検討分科会による「2040年人口推計結果」では、15歳から49歳の出産・子育てを担う若い世代の女性の人口（再生産年齢人口）から更に20歳から39歳までの女性人口に絞り込みを行い、それらの人口が2010年から2040年の30年間で50%以上減少する自治体を“消滅可能性都市”として発表しました。全国約1800の市区町村のうち、896自治体が消滅可能性として分類され、全国に大きな衝撃を与えました。

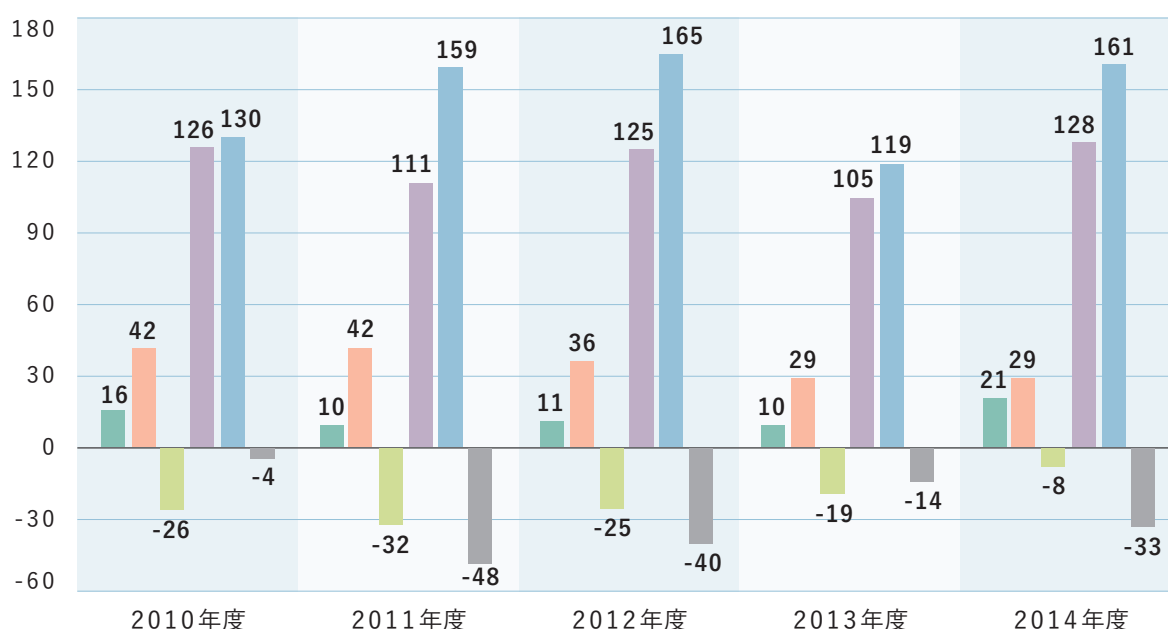
利尻町では

利尻町も消滅の可能性がある896自治体の一つに含まれていますが、この推計結果には少子化による自然減以外に、教育機会や仕事を求め、島外に出てしまう社会減が、この世代の人口減少に拍車をかけていると想定されます。

若年女性人口が減少し続ける限り、人口の再生産力は低下し、総人口の減少に歯止めがかかりません。若い女性にとって魅力的で働きやすい場所をいかに増やし、男女含めた子育て世代にとって、これまで以上に、産み・育てやすい町づくりに取り組んでいかなければいけません。

また、男女問わず、15歳から34歳までの若年層世代の流出についても、雇用機会の創出・拡充や起業・継業支援、教育機会の充実、都市部との医療・教育格差の是正など、歯止めをかけるための施策が求められているとともに、一度島外に出て戻ってくるUターン人材を積極的に受け入れる取り組み、Uターンを志す若年層人材の教育・育成も、これまで以上に必要性を増しています。

● 利尻町の人口動態 出生数 死亡数 自然増減 転入数 転出数 社会増減 (単位:人)



(3) 地域経済の停滞

急速に進むグローバル化と国際競争の激化に伴い、日本における産業は、空洞化や縮小が進んでおり、地域経済の停滞、縮小が顕著となっています。特に一次産業においては量と質の二極化が進んでおり、産業の担い手が減少傾向にある地域にあっては、より質に特化したブランディング、高付加価値化が求められています。観光面においても同様に、自然環境や人的資源など、地域の受け入れ許容量を超えた人数を呼び込む施策よりも、一人ひとりの単価をどうやって上げていくのか、受け入れ地域の質の向上と効率的なターゲット戦略が求められています。

利尻町では

漁業と観光業が基幹産業となる利尻町でも、都市部や他地域との差別化、周辺地域との連携など、既存資源の消費が前提となった産業モデルから、既存資源を守り・高める産業モデルへの転換を加速するとともに、町内商工業との連携など、地域経済を俯瞰し、地域が一体となった海業(※1)のような取り組みが、これからの将来には必要不可欠だと言えます。

※1 海業(うみぎょう)：1980年代中頃に当時の神奈川県三浦市長によって造語された言葉。海への多様なニーズに応じて、水産資源のみならず、海・景観・伝統・文化などの多様な地域資源を活用して展開される、漁業者を中心とした地域の人々の生産からサービスにいたるまでの一連の経済活動の総称。

(4) 地域活力の維持・向上に向けたコミュニティの再編

自治会などに代表される地域コミュニティは、お互いを日頃から気遣う見守りなどの機能や助け合いなどの相互扶助、地域に根ざした伝統文化の維持、コミュニティ全体の合意形成など、さまざまな機能を担ってきました。しかし、全国的に見ても、人口減少とライフスタイルの多様化、個を重んじる価値観の高まりなどにより、地域内のつながりが希薄になり、コミュニティの構造自体が変わりつつあります。地域活力が低下する中で、従来コミュニティのあり方を見直し、コミュニティ運営の再編に取り組む動きが、全国各地で加速しています。

利尻町では

利尻町でも加速する人口減少・少子高齢化の中で、今後、同様の事態が進みつつあることが想定されます。人口減少・人口流出の歯止めのための施策と合わせて、空き家の利活用によるコミュニティ再編や、町内行事や地域活動のあり方を見直し、精査していくことによる社会参画機会の各世代への均等化など、地域活力の維持・向上が期待できる地域における活動人口の増加を図っていくことが必要だと考えられます。

(5) 安全・安心への意識の高まり

世界的に見て、地震や台風、洪水などの自然災害の発生数は、年々増加しています。日本は、地震の発生しやすい場所に位置し、四方を海に囲まれ、国土の多くを山地が占めるなど、自然災害が発生しやすい環境にあります。2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震、2018年の北海道胆振東部地震などにより、行政主導の防災・減災対策に合わせ、自主防災組織の活動などをはじめとした地域コミュニティにおける防災活動が必要との認識が、ますます高まっています。一方、日常生活における脅威である犯罪や交通事故などを防止する取り組みの必要性についても、より重要度を増しています。

利尻町では

利尻町においても、ハード・ソフトの両面での取り組みを進めてきていますが、防災・減災・犯罪防止・交通事故防止など、行政だけでなく地域住民が一体となり、地域のコミュニティのあり方を見直し、再編するなど、さまざまな取り組みを行っていくことが必要です。

(6) 高度情報化社会の進展

IoT（モノのインターネット）^(※2)をはじめとするICT^(※3)の飛躍的な発展と、情報通信機器の普及・多様化が進んでいます。都市部では、より一層の効率化が進められ、過疎地や条件不利地域では医療・教育等の地域間格差を是正するための取り組みが徐々に広がり始めています。

※2 IoT：Internet of Things（モノのインターネット）。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され（単に繋がるだけでなく、モノがインターネットのように繋がる）、情報交換することにより相互に制御する仕組みである。それによるデジタル社会の実現も指す。

※3 ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）。通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

利尻町では

利尻町でも光ケーブル通信網が整備され、IP電話が各戸に設置されるなど、情報通信インフラの整備は充実しています。行政では、町民サービス向上や事務の効率化などに力を入れてきましたが、これまで以上にICTを活用することが求められています。

しかし、一方でICTは送り手と受け手の双方に一定のリテラシー^(※4)が必要とされ、使いこなせる人とそうでない人の生活の質の差をひらく技術でもあると言えます。一方的にならないICT運用が必要とされています。

※4 リテラシー：ここでは、前後の文脈より、目的とする必要な情報等を得るために、ICTの機器等を活用し、作業するための知識・処理能力を指す。

(7) 環境と調和した持続可能な地域づくり

自然環境に恵まれた日本は、多種多様な生物や固有種を有しており、将来にわたって健全な生態系を維持し、自然と共生できる社会づくりが求められています。また、地球温暖化をはじめとして世界規模での環境問題が深刻化する中で、二酸化炭素排出量の抑制やコンパクトで持続可能な町づくり、新たな再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮した持続可能な地域づくりが必要とされています。

利尻町では

利尻町においても、各種環境整備・保護など、さまざまな計画に基づき、各施策が進められています。今後は利尻山に代表される雄大な自然環境と町民の利便性のバランスをとりながら、生活の中で自然との共生を目指していく必要があります。

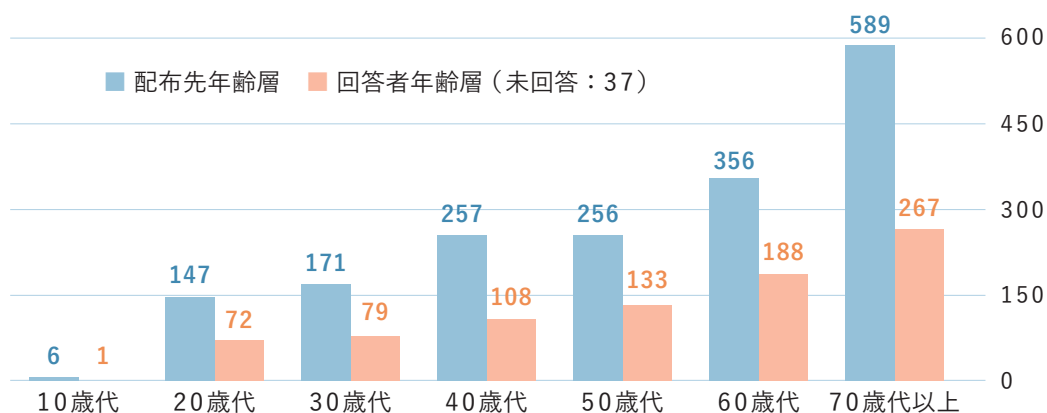
3 町民アンケート

町民の皆さんの想いを聞き、利尻町の抱える課題を探るため、2018年1月から2月にかけて、18歳以上の全町民を対象にアンケート調査を実施しました。1782票の総配布数に対して、885票（回収率：49.66%）の回答をいただきました。調査内容は回答者の属性（フェイスシート）／利尻町全般について／地域や社会を取り巻く課題等について／地域や行政との関わり方について／町の仕事への評価についての5項目で構成しています。この調査結果を、各項目に対する分析とともに見ていきます。

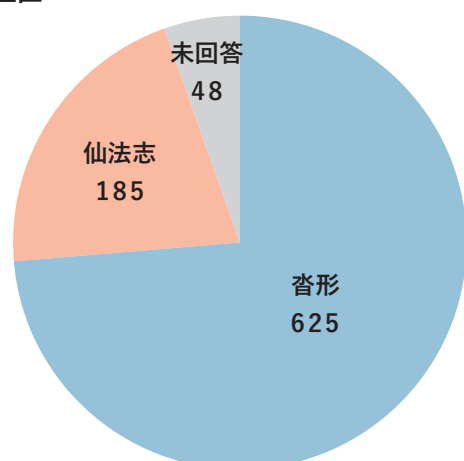
調査概要・回答者属性（フェイスシート）

調査期間	調査対象	配布・回収方法	総配布数	回収数 (回収率)	回答者属性
2018年 1月15日～ 2月2日	18歳以上の 利尻町民全数	郵送法	1782票	885票 (49.66%)	男性：419 女性：420 未回答：46

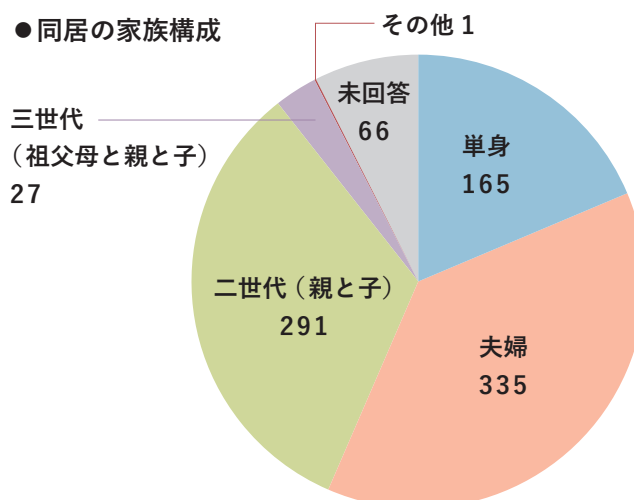
●年齢層



●居住区



●同居の家族構成



【利尻町全般について】

問：あなたは利尻町への誇りや愛着を感じますか。（年齢別・居住地別の回答）

● 杓形地区

年齢／回答	感じる	感じない	どちらとも言えない	未回答	合計
10歳代	1	0	0	0	1
20歳代	26	9	20	0	55
30歳代	30	10	20	0	60
40歳代	46	9	35	0	90
50歳代	63	11	38	0	112
60歳代	106	10	34	1	151
70歳代以上	116	10	47	8	181
未回答	0	1	1	0	2
地区別小計	388	60	195	9	652

● 仙法志地区

年齢／回答	感じる	感じない	どちらとも言えない	未回答	合計
10歳代	0	0	0	0	0
20歳代	9	3	3	1	16
30歳代	9	3	5	1	18
40歳代	8	1	6	0	15
50歳代	12	1	5	0	18
60歳代	22	3	13	0	38
70歳代以上	34	3	18	2	57
未回答	5	2	9	7	23
地区別小計	99	16	59	11	185

● 地区未回答

年齢／回答	感じる	感じない	どちらとも言えない	未回答	合計
10歳代	0	0	0	0	0
20歳代	0	0	1	1	2
30歳代	0	0	0	1	1
40歳代	6	1	0	0	7
50歳代	3	2	1	0	6
60歳代	2	1	1	4	8
70歳代以上	4	2	4	3	13
未回答	2	0	3	6	11
地区別小計	17	6	10	15	48

【利尻町全般について】

問：あなたは利尻町へこれからも住み続けたいと思いますか。（年齢別・居住地別の回答）

●沓形地区

年齢／回答	ずっと住み続けたい	できるだけ住み続けたい	できれば他へ移転したい	どちらとも言えない	移転することが決まっている	他へ移転したい	未回答	合計
10歳代	1	0	0	0	0	0	0	1
20歳代	6	24	9	10	7	1	0	57
30歳代	8	28	10	8	9	4	0	67
40歳代	12	42	13	14	6	3	0	90
50歳代	19	48	11	21	10	5	0	114
60歳代	56	57	9	13	3	2	0	140
70歳代以上	95	66	4	12	1	3	0	181
未回答	0	2	0	0	0	0	0	2
地区別小計	197	267	56	78	36	18	0	652

●仙法志地区

年齢／回答	ずっと住み続けたい	できるだけ住み続けたい	できれば他へ移転したい	どちらとも言えない	移転することが決まっている	他へ移転したい	未回答	合計
10歳代	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳代	3	5	0	1	3	2	0	14
30歳代	1	11	0	2	2	1	0	17
40歳代	5	8	0	4	1	1	0	19
50歳代	10	5	2	2	0	1	0	20
60歳代	16	20	0	4	2	1	0	43
70歳代以上	29	31	4	6	1	0	0	71
未回答	1	0	0	0	0	0	0	1
地区別小計	65	80	6	19	9	6	0	185

●地区未回答

年齢／回答	ずっと住み続けたい	できるだけ住み続けたい	できれば他へ移転したい	どちらとも言えない	移転することが決まっている	他へ移転したい	未回答	合計
10歳代	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳代	0	0	1	0	0	0	1	2
30歳代	0	0	0	0	0	0	2	2
40歳代	0	0	0	2	1	0	1	4
50歳代	0	0	1	0	0	0	1	2
60歳代	1	0	0	3	0	0	4	8
70歳代以上	2	2	0	1	0	0	12	17
未回答	0	4	0	1	0	3	5	13
地区別小計	3	6	2	7	1	3	26	48

【利尻町全般について】

問：あなたは現在の暮らしに満足していますか。（年齢別・居住地別の回答）

●沓形地区

年齢／回答	とても満足している	満足している	どちらかと言えば満足している	どちらかと言えば満足していない	満足していない	未回答	合計
10歳代	0	1	0	0	0	0	1
20歳代	3	17	22	9	5	0	56
30歳代	3	20	21	10	7	0	61
40歳代	7	26	40	12	7	0	92
50歳代	6	27	52	20	9	0	114
60歳代	5	39	71	14	8	2	139
70歳代以上	17	54	85	20	10	1	187
未回答	0	0	0	1	1	0	2
地区別小計	41	184	291	86	47	3	652

●仙法志地区

年齢／回答	とても満足している	満足している	どちらかと言えば満足している	どちらかと言えば満足していない	満足していない	未回答	合計
10歳代	0	0	0	0	0	0	0
20歳代	2	3	6	2	1	0	14
30歳代	3	4	6	4	0	0	17
40歳代	1	5	7	1	2	0	16
50歳代	0	5	9	6	1	0	21
60歳代	0	14	23	4	2	0	43
70歳代以上	5	27	29	6	3	1	71
未回答	0	0	1	2	0	0	3
地区別小計	11	58	81	25	9	1	185

●地区未回答

年齢／回答	とても満足している	満足している	どちらかと言えば満足している	どちらかと言えば満足していない	満足していない	未回答	合計
10歳代	0	0	0	0	0	0	0
20歳代	0	1	0	0	1	0	2
30歳代	0	0	0	1	1	1	3
40歳代	0	0	1	2	1	0	4
50歳代	0	0	1	1	1	0	3
60歳代	0	0	4	1	2	1	8
70歳代以上	1	3	7	1	3	1	16
未回答	0	2	3	2	1	4	12
地区別小計	1	6	16	8	10	7	48

【利尻町全般について】

問：現在の暮らしで満足している
ポイントはどこですか？
(年齢別・居住地別の回答)

	杓形 地区	仙法志 地区	未回答
1.自然が豊かである	416	119	17
2.災害の心配が少ない	257	75	7
3.気候が良い	90	37	6
4.安定した職場がある	74	17	0
5.買い物が便利	37	6	3
6.交通の便が良い	25	9	0
7.住環境が良い	80	19	2
8.教育環境が良い	15	5	0
9.医療・福祉の充実	33	14	4
10.文化・芸術活動が活発	27	4	0
11.情報が豊富	7	0	0
12.治安が良い	248	65	9
13.人間関係に恵まれている	204	51	7
14.娯楽、レジャー施設の充実	6	2	1
15.町民の声が行政に取り入れられやすい	12	8	2
未回答	34	7	10

問：日常生活における暮らしにくさを感じるポイントはどこですか
(年齢別・居住地別の回答)

	杓形 地区	仙法志 地区	未回答
1.自然環境	31	17	3
2.防災対策	48	16	3
3.伝統が大切にされていない	30	7	1
4.働く場が少ない	246	61	7
5.買い物が不便	223	86	8
6.交通の便が悪い	263	74	12
7.住環境が悪い	84	8	1
8.教育機関が少ない	43	8	0
9.医療・福祉	338	86	13
10.文化施設が少ない	38	5	1
11.町などの情報が伝わりにくい	38	8	2
12.防犯対策	10	3	1
13.人間関係	100	31	2
14.娯楽、レジャー施設の不足	152	37	2
15.町民の声が行政に取り入れられない	83	16	2
未回答	25	10	15

現状の利尻町での暮らしに対する満足度等を調査した結果からは、現状の暮らしに対して、一定数以上の町民が満足していることが読み取れました。町への愛着・誇りを感じている人は杓形・仙法志地区ともに50%以上、これからも住み続けたい人・現状の暮らしに満足している人が7割以上でした。いずれも高い数値が結果として出ていますが、愛着・誇りを感じていない5割、定住意向を持たない3割、満足度が低い3割の回答者層に対して、どのような施策を行っていくかが、今後の人口流出などに影響してくると考えられます。

特に満足度が低かったポイントや暮らしにくさを感じるポイントをどのように補っていくかが鍵になってきます。

【地域や社会を取り巻く課題等について】

問：今後、利尻町が特に力を入れるべきポイントはどこですか？（三つ選択）

1. 過疎対策	399	
3. 高齢者福祉	307	
8. 保健・医療	259	
2. 移住・定住促進	174	
17. 水産振興	134	
5. 子育て支援	127	
26. 住宅・住環境	99	
21. 雇用・勤労者福祉	94	
20. 観光振興	79	
35. 町民・企業・行政などの協働（企業誘致等も含む）	68	
19. 商業振興	66	
37. 行財政改革	62	
22. 公共交通（バス）	61	
14. ごみ対策（リサイクル等）	51	
15. 自然環境保全	49	
32. 自治会等の地域コミュニティの強化	47	
18. その他の産業振興	46	
16. 公園・市街地の整備	38	
9. 学校教育	37	
4. 障がい者福祉	33	
24. 上下水道	26	
25. 景観	25	
33. 民間活動（ボランティア・NPO等）	25	
23. 道路	24	
36. 高度情報化（インターネットの活用等）	23	
38. その他	22	
11. スポーツ振興	21	
28. 防犯・交通安全	20	
30. 消費者問題	20	
10. 生涯学習	15	
29. 防災・消防	15	
31. 文化・芸術	14	
6. 青少年の健全育成	12	
13. 大気・水質などの環境対策	12	
34. 住民相談・広報	11	
27. 国際交流	9	
12. 史跡・文化財	7	
7. 人権・男女共同参画	6	
未回答	22	

【地域や社会を取り巻く課題等について】

問：利尻町も含め、全国的な少子高齢化の状況に対して、現状をどう受け止め、今後どのように対応していくべきと考えていますか？（三つ選択）

1.人口減少を抑制するために、産業の振興による就業機会の確保や住宅・宅地の提供、生活環境の向上などに力を入れるべき。	584	
8.人口減少は避けられない流れなので、減少を前提とした効率的な町形成、行政運営などに努めるべき。	423	
2.男女の出会いの場の提供や子育て支援策の充実など、子どもが生まれ、育ちやすい環境づくりに力を入れるべき。	372	
3.利尻山を中心とした利尻礼文サロベツ国立公園をはじめ、優れた自然環境などをPR材料とし、移住の促進に力を入れるべき。	221	
4.学校など、子どもを取り巻く教育環境の充実を図るべき。	207	
7.居住人口の維持には限界があるので、観光の盛り上げをはじめとした「交流人口」や「関係人口」の増加に努めるべき。	207	
5.子どもの安全な遊び場など、地域の健全な育成環境づくりに力を入れるべき。	125	
6.自治会等の地域コミュニティ振興などに力を入れるべき。	117	
9.人口の動向は自然の成り行きに任せればよく、特に対応策を考える必要はない。	37	
10.その他	24	
未回答	46	

問：本格的な高齢社会を迎えています。高齢化対策として特にどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか？（三つ選択）

2.高齢者福祉施設や在宅福祉サービスなど、介護サービスの充実	472	
1.介護保険制度の健全で円滑な運営とその体制、人材等の充実	436	
3.高齢者の生活を地域全体で支える体制づくりの強化	339	
4.要介護状態になることを防ぐ介護予防、健康づくりの推進	326	
9.バスなどの公共交通機関の充実による高齢者の移動手手段の確保	274	
5.社会参加、働く場の確保など	239	
8.バリアフリー化の推進	109	
6.見守りや防犯などの強化	90	
7.生涯学習活動など交流の場の充実	88	
10.その他	15	
未回答	33	

問：利尻町が活気ある町として成長するために、産業の育成・振興をどのような方向で進めるべきだと思いますか？（三つ選択）

2. 漁業・商業・工業・観光業など、産業間・企業間の連携による新たな商品・商品・製品や価値の創出	452	
1. 基幹産業である漁業を含めた一次産業の振興、新たな漁業展開	355	
5. 豊かな自然環境をはじめとした既存資源の活用による観光推進	262	
3. 新たな企業の誘致による産業規模と雇用機会の拡大	254	
6. 商業施設や商店街の環境整備などの推進	172	
11. 産業・商業に関わる人材の積極的な育成	129	
4. 既存の中小企業や地場産業などの経営力強化への支援の充実	120	
7. 商業経営の近代化やサービス向上への努力などの促進	82	
8. 産・学などの連携も含め、新技術・新商品の研究開発の促進	82	
10. 再生可能エネルギーを活用した新たな産業創出	62	
9. IT（情報技術）を活用した新たな産業創出	58	

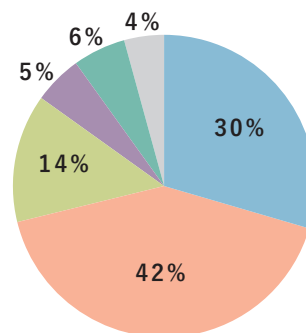
今後、利尻町が特に力を入れるべきポイントはどこにあるのか、複数回答方式で町民の関心度を視覚化したところ、過疎対策、高齢者福祉、保健・医療、移住・定住促進、水産振興などが多く挙がりました。また、現状の少子高齢化の傾向について、どのように受け止めているのかという問いには、定住促進・生活の満足度向上・利便性向上・子育て支援など、地域内に向けた施策のさらなる充実を図ることが最優先で、その後に移住促進を進めるべきといった意向が感じられました。その他、今後の高齢化対策として特にどのようなことに力を入れていくべきかという点については、町民の重要なライフラインの一つとして、既存の施策に加えて、その土台となる介護サービス・施設・担い手のさらなる強化が求められているように見取れます。水産振興も含めた産業の育成・振興については、町の基幹産業である漁業・観光業に対する振興推進が多く求められており、そのための新たな商品・商品・製品や価値の創出、島外企業誘致による規模拡大・雇用創出への関心度が高いと読み取れました。

※ここでは、P.31に掲載している特に力を入れるべきポイントで挙げた関心度が高かった項目へのアンケート結果のみを抜粋して掲載しています。その他の項目については、別途役場HP等にて公表しているアンケート結果をご確認ください。

【地域や行政との関わりについて】

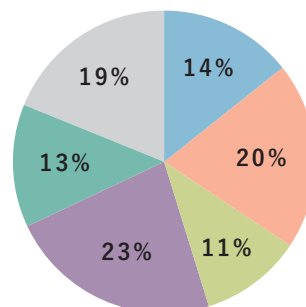
問：あなたは利尻町の町政に対して関心を持っていますか？

1. 大いに関心を持っている	256
2. やや関心を持っている	361
3. あまり関心がない	119
4. まったく関心がない	45
5. どちらでもない	49
未回答	37



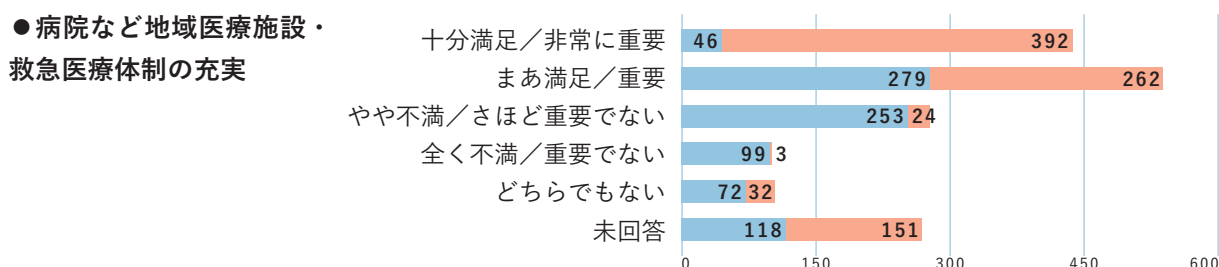
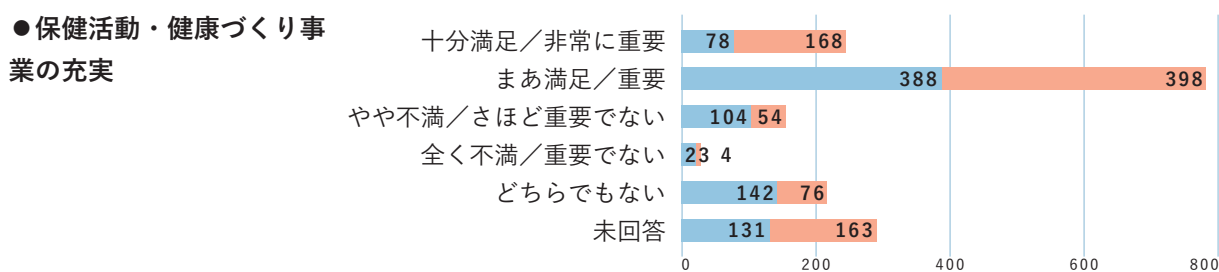
問：行政への町民参加や社会活動について、今後あなたが参加できることは何ですか？
(あてはまるものを全て選択)

1. 町政（町の計画づくり等）に参加、協力すること	260
2. 自治会等の地域活動や学校行事に参加、協力すること	364
3. ボランティア活動やNPO（非営利団体）活動へ参加すること	198
4. 日常的に地域の方々とふれあい、交流を深めること	414
5. 自主防災や防犯、交通安全などの活動に参加、協力すること	239
6. 環境美化や自然保護などの活動に参加、協力すること	343

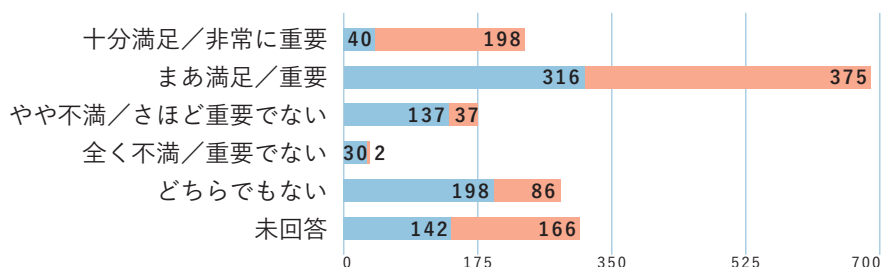


【町の仕事への評価について】

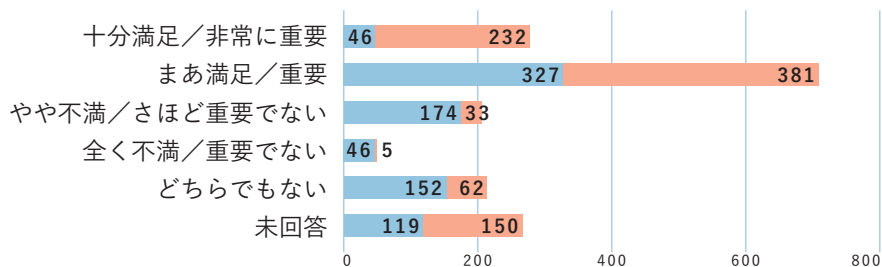
問：利尻町におけるさまざまな分野の取り組みに対して、あなたの「現在の満足度」と「今後の取り組みとしての重要度」の程度を1～5の中から選んでください。



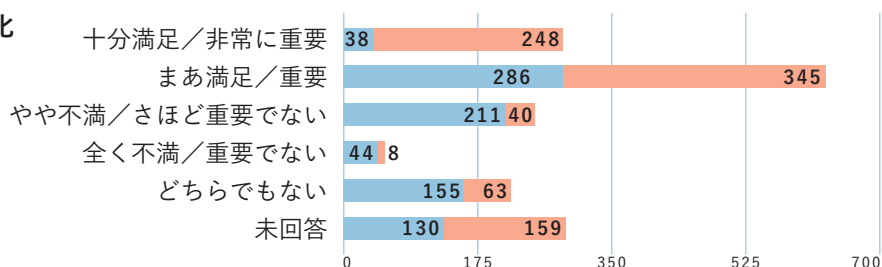
●子育て支援の充実



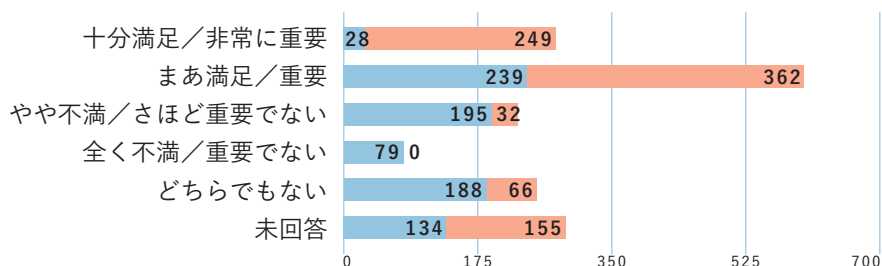
●高齢者福祉の充実



●漁業など地場産業の活性化



●町政への町民意向の反映



地域や行政との関わりについて、町の仕事への評価について、町民のみなさんがどのように感じているのか、調査を実施しました。

町民のみなさんの大多数が地域や行政との関わりに関心を持っていて、それぞれにどのように関わっていくか、しっかりと考えを持たれていることが分かりました。これからの10年を考え、一緒に未来を創っていくチームとしての在り方を具現化していくための方向性がこの数字に現れています。また、町の仕事への評価についても、各項目においての満足度とこれからの町民のみなさんのニーズを把握することができました。この結果を、しっかりと基本構想ならびに実施計画に落とし込んでいくことが、今後の町づくりへの重要な第一歩と考えます。

※ここでは、P.31に掲載している特に力を入れるべきポイントで挙げた関心度が高かった項目へのアンケート結果のみを抜粋して掲載しています。その他の項目については、別途役場HP等にて公表しているアンケート結果をご確認ください。

4 町民の声

漁師、商店主、団体職員、先生、親、地域おこし協力隊……。利尻町の中には、仕事も普段取り組んでいる活動内容や得意な分野も違えば、興味の範囲も考え方も違う、多種多様な人たちが暮らしています。いくつかの選択肢の中から選ぶだけのアンケートでは拾い切れない声を、より深く具体的に把握するために、一人ひとりの考え・意見に向き合い、耳を傾けるヒアリングの機会を設けました。年齢や性別、職業、活動内容などを踏まえ、40組59名の町民の皆さんに個別にお時間をいただき、活動されていることのお話、暮らしていく中で感じる利尻町の課題、これまでの町のあり方について、町の未来に期待すること、など利尻町への想いをうかがいました。以下に示すはこのヒアリングと、町民アンケートの中の自由回答（アンケート各項目に付随する記述式の自由回答）から聞き取った、利尻町民の皆さんの声です。

＞これまでの町づくりの方向性

「人づくりにしっかりと注力してもらいたい」

「今と昔では違う考え方、町づくりが必要」

「Uターン者の支援など、移住者を増やしていける方法を考えるべきだと思う」

「みんなでがんばろう、協力しようという意識醸成が必要だと思う」

「町のこれからについて、地域・行政と一緒に前向きに話し合える場が必要」

「住民ファーストで生活を守ろう、充実させていこうという意思を感じる。一方で医療などの地域格差に対して、今後どう向き合っていくのか考えていくべき」

「移住定住にお金と時間をかけても、費用対効果があるとは思えない。人口が減った中でも描ける未来を考えていくことも必要だと思う」

「他地域と同じような取り組みをしている印象。もっと個性的であってもいい」

「町づくりにおいて、もっと島の自然環境の重要性を理解してもらいたい」

「何をするにしても、しっかりとした評価・検証・分析をするべき」

「本来長く続けていくべきことでも、その時、予算があったからやるという、場当たりの印象。町としての主体性・継続性が感じられない。行政が旗振り役としてできること・やるべきことの整理が必要」

「地域住民から町へ何かを提案できるような余白がない」

「政策的に広く浅くという印象。限られた財源の中で、町として核となる事業の見極めが必要だと思う」

「町民サービスが非常に手厚い。良いことではあるが、行き過ぎている印象」

▶ 利尻町の暮らしやすさとは

「ガソリンの離島価格や船の欠航など課題はあるが、十分暮らしやすい」

「便利になったこと、楽になったことが暮らしやすさなのか考えるべき」

「みんなが顔見知りで安心感がある」

「子育て支援や子どもたちが活発に遊べる場所の整備などが充実すると、もっと暮らしやすくなると思う」

「地域内行事が多すぎるので、精査できると暮らしやすさにもつながると思う」

「新しいことをする必要はなく、今をどう改善していくのかだと思う」

「住宅問題・医療課題への取り組みが必要」

「昔の方が暮らしやすかった。今は地域内のつながりが少なくなった」

「現状で十分暮らしやすいので、それを町内外へもっとアピールしていくべき」

「子どもたちが暮らしやすいと感じられるかどうか的大事。いずれは島から出るかもしれない子どもたちが、いつでも帰ってこられるような町づくりをしていきたい」

「町の中に娯楽施設がもっと必要」

「人間的なつながりや自然環境などについては、昔の方が暮らしやすかった」

「町民、町（特に商店）に活気がない。これ以上商店や飲食店などが減ってしまうと生活していく上で、とても厳しいと感じている」

「仕事、雇用機会など、生活の安定が必要」

＞ 漁業について

「資源を守ること、育てていくことを考えていくべき」

「漁民を育てよう、増やそうという考え方が漁業者にないのではないか。漁業の町として、考え方を変えなければいけない」

「高齢者が増え、漁師が減ってきている中で、漁業だけでは食べていけなくなっている」

「漁業振興について、町とか組合とかではなく町全体を俯瞰して、みんなで協力して考えていくべきだと思う」

「組織的に会社のような形態をとって取り組んでいければ、町全体の利益につながると思う」

「組合自体の存続を考えると、若い人をどんどん入れるべき」

「若い漁師志望の移住希望者を、政策的に町外から呼び込むことが必要」

「地域の中で指導者的な役割の人が必要だと思う」

「加工販売などで、もっと付加価値をつけていくべきだと思う」

「昆布干しやウニの殻むきなど、陸の働き手が減り、漁師をやめる人が増えている。そういった人たちを活用して、他の漁師に手伝いとして派遣するなど、組合の中で効率性・生産性を高めていけるような取り組みが求められている」

「今は地元出身で漁師になりたいという人が少ない。もっと子どもたちに地元の産業を経験させて、漁業に興味を持つ子たちを増やしていくべき」

「担い手不足が一番の課題。例えば外国人研修制度なども検討すべき」

「子どもの段階から利尻昆布をしっかりと食べさせるべき。食べてないのに利尻昆布を語ることはできない」

「町として漁業への投資にどれだけのメリットがあるのか。費用対効果を数字として明確にしていくべきだと思う」

＞ 商業について

「商店は後継者・人材不足が深刻」

「商店街のにぎわいがなくなっていくのは寂しい」

「大手販売店に対して、地元商店はどうやって質を高めていくのか、創意工夫や企業努力も必要」

「他地域から学ぶことに積極的に取り組んでもらいたい」

「若い世代がどんどん新しい商売をつくっていくべき。たくさん儲からなくても食べていける程度の、町の規模、需要に合わせた小さい商店、小さい商売が必要なのだと思う」

「協業化は重要。共同経営的な母体を戦略的に町内につくるという考え方もあると思う」

「町や島全体で考えた時に、どれくらいの売上が必要なのか。人口規模に合わせた損益分岐点を明確化し、同じ方向を見て進んでいく必要がある」

「商店街、中心市街地をどうしていくのか。政策的な指針が必要だと思う」

「町内の空き店舗について、もっと利活用していくべきだし、利活用方法を含めた民間への支援があるといい」

「観光客や島外から来た人の意見にもっと耳を傾けるべきだと思う」

「夜遅くても営業している飲食店が欲しい」

「地域の商業を子どもたちに残していかなければいけない。そういう思いをみんなに持ってってもらいたい」

「まず、基幹産業（漁業）へのテコ入れが必要では。町が潤っている状態になれば、商業は自然とついてくると思う」

＞観光について

「学ぶ・体験するという要素は必要。そういった取り組みを進めてもらいたい」

「食と観光の連携は、もっと積極的に取り組んでもらいたい」

「今のままの観光では、仮に観光客数が増えても町にお金が落ちないと思う。地域が潤う観光の在り方を考えるべき」

「交流人口増加のための取り組みは必要不可欠」

「景観としての町並みをどう考えていくか。観光地経営としての方針が必要」

「民泊など、既存のツアーなどによる価格競争ではないところで、もっと工夫していけるといい」

「島外から来た人の意見をもっと聞いてみるべき」

「新たに同じようなことに取り組むよりも、これまで議論してきたことの継続が大切」

「観光協会や行政が担うのではなく、町の人たちが実践して、稼いでいける仕組みづくりも必要だと思う」

「利尻山のような島ならではの風景や資源を大切に活用していくべき」

「神居海岸パークのような体験コンテンツをもっと増やした方が良いと思う」

「国内外の観光客の受け皿となる人材が必要。育成も含めて考えるべき」

＞教育について

「教育に対する町民意識をもっと高めていくことが必要」

「社会教育も含めて、当事者である町民が幸せな将来とは大学に進むことなのか、漁師になることなのか、考える機会をつくっていくべきだと思う」

「仕事がなかったら自分で生み出すという起業家マインドを養うべき」

「未来の町のために先行投資をするという姿勢を大人が見せるべき。そうすることで子どもたちが育っていくと思う」

「昔の海浜留学制度や、他地域の島外留学のような取り組みは絶対に必要」

「スポーツなどを通じた人間教育、人づくりは大切」

「子どもたちが学校以外で学習できる時間・場所をもっと必要だと思う」

「子どもたちへの教育の前に、大人に対する人材育成が重要課題」

「島から島外の優秀な高校・大学に入れるような取り組みをしてもらいたい」

「海に入ったり、自然に触れ合ったりしないと本当の意味でのふるさとの価値が根付かない。生きていくための人間力を養うために、もう少し放任で良い」

「情操教育にもっと力を入れてもらいたい。成績を伸ばすことも重要だが、心の栄養も大事。大人も子どもも目に見えない、手に入りづらいものの大切さを理解してもらいたい」

「自分で考え、主張できるような教育、積極性を養う人材育成が必要」

「地域内で小中高の接続が大事。ふるさと教育・キャリア教育を発展させたい」

「教育に対して、行政・地域・学校、みんな協力的だし良好な関係性だと思う。だからこそ、子どもたちの将来に対して町がどう関わっていくのか、しっかりと考えていくべき。子どもたちから残りたい、帰って来たいと思ってもらえる地域でありたい」

「今、子どもたちは島から出ることが目的になってしまっている。町として、子どもたちにどんな人間になってもらいたいのか、どんな成長を期待するのか、もっと分かりやすく指針を示していくべきだと思う」

「学校や保育所の合併については、町としての機能を重視するよりも、そこで暮らす人たちの仕事や生活のことも見て、判断をしてもらいたい」

「高校に水産科が必要だと思う」

「人材育成という視点で意識改革は必要だが、マナー研修のようなものではなく、体験する機会創出が必要」

「都市部と遜色なく、将来の選択肢を子どもたちに与えてあげられるような地域でありたい」

「今の教育は経済格差ではなく、情報格差。それは知ろうという気持ちの格差。地域全体でそのことを理解して取り組んでいかないといけないと思う」

＞今の町の課題

「地域産業に対する企業誘致。島という特性を活かして進めていくべき」

「大人に対しての人材育成」

「人材不足。人を育てていかないと、地域の色んなものが消えていってしまう。マルチワーカー的な取り組みが必要」

「町内の施設はもちろんだが、札幌など島外の医療機関に通うための補助など、医療に関する課題は山積みだと思う」

「様々な課題があるが、そのほとんどが人口減少に起因している」

「町内イベント・行事などの取捨選択。人の取り合いになって、同じ人に仕事が偏り、疲弊してしまっている」

「医療施設について、もっと色々な専門科があった方が良い。特に産婦人科と外科。これから先、ハードとして限界を迎える時が来るので、施設の維持・管理も大きな課題」

「人口減を食い止めるために仕事の創出が必要」

「住宅問題・空き家対策は喫緊の課題だと思う」

「子育て・教育の環境はもっと充実させるべき」

「町にある複数団体の連携が必要」

「地域の中でみんなが集まって話し合う機会がない」

「町の規模にあった施設が必要」

「役場がどんな仕事をしているのか見えにくい。素晴らしい取り組みも多いのだから、もっと積極的に情報発信をするべき」

「役場の中で持っている仕事が多すぎるのでは。行政と民間の役割分担の明確化して、町内外の民間との協業なども考えていった方が良いと思う」

「観光客などに対して、町のホスピタリティを高めるべき」

「地域の中の若い世代に対して、リーダーの育成が必要」

「雇用と産業に大きな課題がある。経済を回していくためには、産業、特に水産振興をに注力していくべきだと思う」

「町民同士のつながりが個人のご近所づきあいの範囲で完結してしまっている。地域のセーフティネットとして機能していくためには、地域内のつながりをもっと広げていくことが大切」

「通年で働ける場所がない」

▶ これからの町に望むこと

「この計画を機に町づくりについて、みんなが対話する機会が増えて欲しい」

「業種・職種・属性の異なる人たちが混じり合う、関わり合う町であって欲しい」

「若者にとって魅力のある町、住んでみたいと思える町でありたい」

「高齢者が生きがいを持って、活動できる拠点のような場所が欲しい」

「ふるさとを愛する気持ちを持って、島の外にどんどん出て活躍する子どもたちを育てられる町であるべき」

「観光客とか外から来ている人たちではなく、町に暮らしている人たちの賑わいがある町をつくっていくことが大事」

「歳をとってリタイアした後も活躍できる町であって欲しい」

「人口減が進んでいく中で、増やすことは難しいというのは、みんな理解できているはず。どう食い止めていくのか。町として、長いスパンでしっかりと取り組んでいってもらいたい」

「町づくりを役場だけがやっていくのではなく、民間、地域に対して何をやるべきなのか伝えて、先頭に立って引っ張っていってもらいたい」

「島から出て、戻って来る人たちを受け入れて、応援していく町であって欲しい」

「人口規模に合わせて地域を集約していくのではなく、元々の町の地域性を大事にってもらいたい」

「人が少なくなってもキラッと光るものがある町でありたい」

「町として、今あるものを次に向けてきちんと引き継いでいくべきだ」

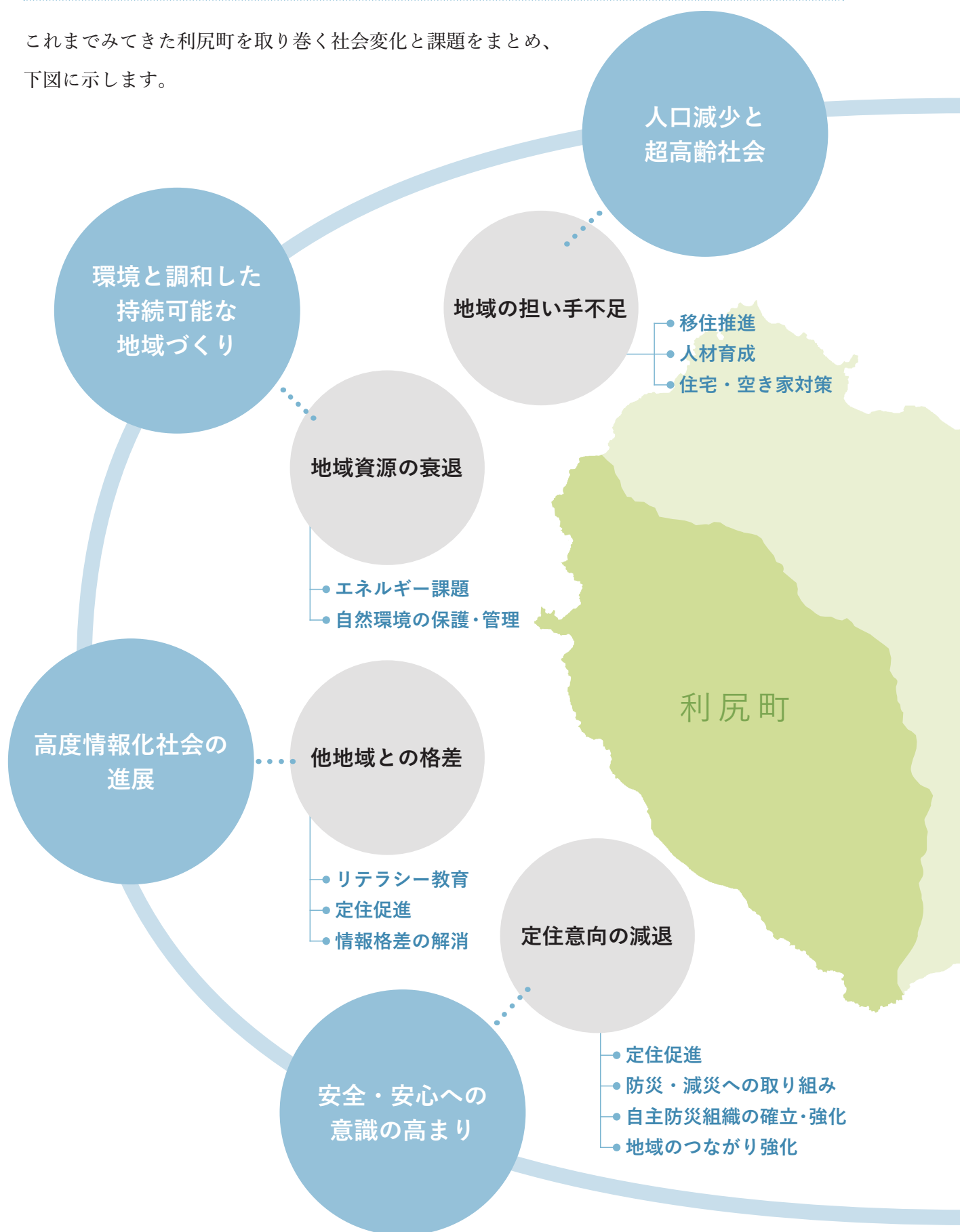
「色々な人たちが共生できる地域であって欲しい」

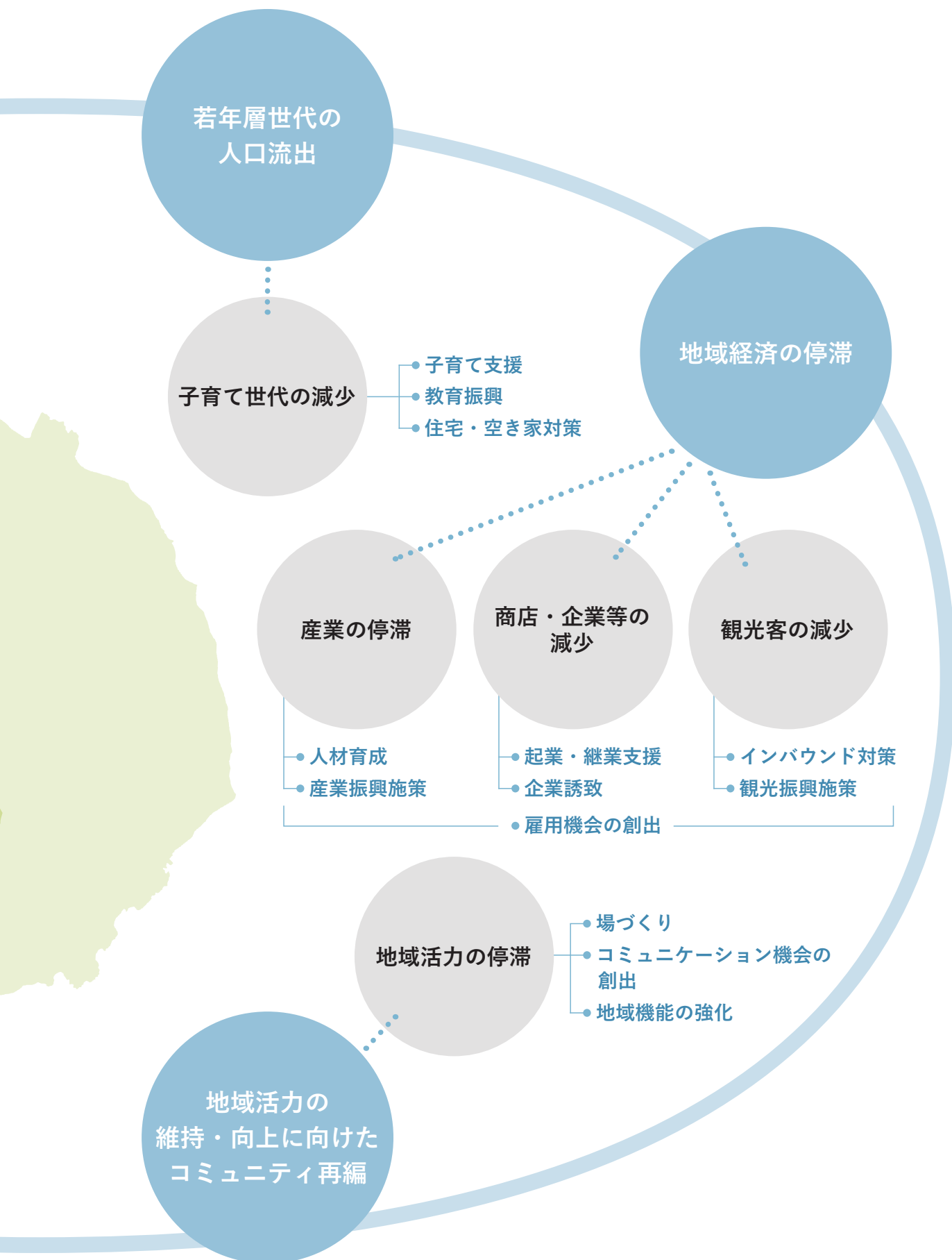
「町づくりを担っていく人材を戦略的に育てられる地域であるべき」

「地域の中で、人を否定することで自分を肯定するような意識を捨てて、人をしっかりと評価していけるような意識を持つことが大切だと思う」

5 総括

これまでみてきた利尻町を取り巻く社会変化と課題をまとめ、
下図に示します。





本論

6 利尻町の未来像	48
7 未来を実現するために	52

6 利尻町の未来像

1 考え方

序論でも述べてきましたが、利尻町を取り巻く社会環境は厳しさを増し、利尻町自身もさまざまな課題を抱えています。これらの変化に柔軟に対応し、私たちが抱える課題を、一人ひとりが主体性を持って解決できる、しなやかで強い町づくりが、今、必要となってきました。「町」は「人」の集合体。「町」づくりは「人」づくり。これまで大切にしてきた、利尻町の魅力であり強みである基幹産業（漁業・観光業）や自然環境、それにまつわる歴史・文化を守り高めながら、ここに暮らす人を中心に据えた町づくりを目指していきます。

1 他人ごとから自分ごとへ

ここで暮らす人を中心に据えるということは、行政とともに、町民みんなが「主役」になるということ。そして、主体性・当事者意識を持って町づくりへ参画できるような「場」をつくること。利尻町は他の離島市町村に比べても、ハード（施設・制度・場）がとても充実しています。しかし、これらのハード整備はもちろん大切ですが、これを使いこなすことができるソフト（人・コミュニティ）が不在では十分に機能するとは言えません。

今、自立的な地域コミュニティと、コミュニティをつくりあげ導くことができる人づくりに力を入れる段階にきています。これからの10年はこれまで以上に、厳しい地域運営になると予測されています。人口が減るということは、これまで一人ひとりが担ってきた地域の中での役割を担う機会と量が増えていくということでもあります。一人ができる量には限界があります。町づくりを他人ごととは思わず、自分のこととして考える、協働の町づくりの担い手の裾野を少しずつ広げ、一人ひとりが町を自分たちの手で作っているという意識を持つことができる、自分ごとの町づくりを進めていく必要があります。

2 「個の私」から「地域の中の私へ」

利尻町は漁業の町であり、また、元々がたくさんの地域から集まった人で形成された場所であるため、確固たる「個」を持ち、心の中で「想い」をたぎらせる気質の人が多く見受けられます。そのため、地域・町といったコミュニティのなかでは「個人」としての立ち位置のまま、「地域の中の一員」になりきれていないように感じられます。また、「地域の中の一員」になりたくても、生活の困窮や仕事の忙しさなど、さまざまな理由で地域に参加しきれず、意図せず疎外感を持ってしまうケースもあります。

今、利尻町に住んでいる、この町で暮らしているという帰属意識、町民意識が薄らぐ傾向にあります。私たちが暮らすこの町の景色、歴史、文化、人は、これまでこの町で暮らして来た人々が愛し、守り、育て、残して来た財産です。足下の良さに気づき、この町で暮らすことを誇りに思い、この町の暮らしを愛する人を増やしていくことも、一人ひとりが自分の町の一員であると気づき、町と自分の関係を一步前に進めてもらうために、大切にしていかなければなりません。

以上のように、これからの地域の担い手となる人の育成と町民意識の醸成、町としての地域の一体感をつくり出していくことが、これからの10年間の利尻町の町づくりの核となる基本的な考え方です。これらを踏まえ、第6次利尻町総合振興計画で目指す町の未来像を定め、その未来像を軸とした町づくりを進めていきます。

2 未来に向けたビジョン

「今」を暮らすみんなが共に、
「未来」を創造できる町

かつて鯨を追いかけ、たくさんの人たちがこの島に渡ってきました。離島という厳しい環境の中で、みんなが身を寄せ合い、助け合い、協力し、ゼロから地域をつくりあげてきた結果、今の尻町があります。海産物や水、資源といった恩恵を与えてくれた海や島の自然環境は、今も変わらず、漁業や観光、エネルギーなど、さまざまな面で私たちに大きな恵を与えてくれています。それは、かつてみんなで守り、大切に育んできた、地域のアイデンティティー（※6）です。これから、私たちは先人が遺してくれたアイデンティティーを、未来へ引き継ぐための準備を進めなければいけません。もちろん課題は山積みです。この困難に立ち向かうためには、覚悟が必要です。なぜなら、きっと、今のままの延長線上にあるのは、統計などの数字に裏付けされた予測可能な未来。しかし、「今」を生きる私たちに求められているのは、予測ではなく、未来への希望や期待を具現化する創造です。これまでの取り組みを土台とし、次の10年に向けて再び、イチから地域を進める覚悟を示しましょう。「今」を暮らす私たちが、みんなで共に「未来」を創造できる町をつくりましょう。

※5 アイデンティティー：自己の確立のために必要な要素。ここでは、自己認識や独自性として使用

7 未来を実現するために



利尻町が目指す未来像（ビジョン）を利尻町に暮らす全ての人が共有し、実現するために、現状の利尻町の優先課題に対して、以下の3つの基本理念（ミッション）を定めます。

1 共に生きる環境をつくり、守る

より快適に、より健やかに、この町で定住していくための環境の整備・維持を行います。

2 共に歩む未来を照らす

地域を支える産業振興・担い手育成など、未来に向けて適切な地域経営を行います。

3 共に助け合うコミュニティを育む

子どもから高齢者まで、安心して暮らしていただくことができるコミュニティの創出・運営を行います。



3つの基本理念（ミッション）、24の行動方針（アクションプラン）を元に実施計画を着実に進めるためには、将来にわたって安定的な町政運営をしていかなければなりません。そのためには、行財政基盤の強化はもちろん、町民と行政がそれぞれの立場で力を発揮し、連携していくことが不可欠です。3つの基本理念（ミッション）・24の行動方針（アクションプラン）を実践していくために、以下に掲げる2つの管理方針（マネジメント）を定めます。

アクションプラン

3つの基本理念（ミッション）を実施していくための行動方針

利尻町が目指す未来像（ビジョン）の実現に向けて長期的な視野に立った時、「今から、できること」「今から、やっておくべきこと」を各基本理念（ミッション）における24の行動方針（アクションプラン）として定め、これらに基づいて実施計画を進めます。

- 空き家や老朽化住宅などの対策に総合的に取り組みます。
- 安心して出産し、子育てができる環境をつくります。
- 適切な医療が受けられる体制を整えます。
- 暮らしやすい良好な生活環境を確保します。
- 適切な公共交通と安全に通行できる道路環境の整備・維持に努めます。
- 町の自然環境の保護・整備を行います。
- 安心して健やかに生涯を利尻町で過ごせる環境づくりに努めます。

- 基幹産業（漁業・観光業）における担い手獲得・育成支援を行います。
- 既存産業や次世代産業の育成支援に努めます。
- 地域経済に寄与できる町外企業の誘致・支援に取り組みます。
- 起業・継業を含め、意欲を持って働ける仕事の創出、就労支援を進めます。
- これまで以上に生き生きと女性が活躍できる環境をつくります。
- 子どもから青少年までが健全に育つ環境を整備します。
- 地域に愛着・誇りを持てる、特色ある教育活動を進めます。
- 教育環境の充実を図ります。
- 意欲的に社会参画できる人材育成を進めます。
- 町民サービス等の充実・効率化を図るための人材育成等に努めます。

- 地域のつながりにより、全ての人々が安心して暮らしていけるように支援を行います。
- お互いに見守り、声を掛け合える地域づくりに努めます。
- 災害に強い社会基盤整備を進めます。
- 自然災害などへの自主防災力の向上を図ります。
- 火災や救急に対する体制の強化を進めます。
- 防犯・再犯対策の取り組みを進めます。
- 交通、海難などの事故防止に努めます。

1 利尻町ならではの視点で、 主体性・独自性を大切にする

- ・共に町の未来を実現・実践できる人材獲得・育成を行います。
- ・訪れてみたい、交流してみたいという人の裾野を広げます。
- ・様々な人に選ばれる地域を目指します。

2 持続可能な未来をつくる

- ・健全な財政運営に努めます。
- ・公共施設の適切な配置・維持管理に努めます。
- ・情報通信技術（ICT）を積極的に活用します。
- ・町内外に向けた適切な情報発信を行います。
- ・町民との協働を進めます。

私たちが目指す未来を実現するための道程



ビジョン

【利尻町が目指す未来像】

ビジョンは、私たちが目指す未来に向けて、町づくりを行っていくための方針であり、今後10年間のゴールになります。

「今」を暮らすみんなが共に、
「未来」を創造できる町



ミッション

【基本理念】

ビジョンの下で未来を実現していくために根本に据える目標です。

- 1 共に生きる環境をつくり、守る
- 2 共に歩む未来を照らす
- 3 共に助け合うコミュニティを育む



アクションプラン

【行動方針】

各ミッション（基本理念＝未来を実現するための目標）において具体的に行動を起こしていくための方針になります。



実施計画

【実施計画】

ビジョン・ミッション・アクションプランに基づいて、行政が策定する、目指すべき未来を実現するための町全体の事業になります。

マネジメント

【地域経営における2つの管理方針】

ビジョン・ミッション・アクションプランに基づき、実施計画を進めていく上で、具体的な行動の基礎となる考え方です。

利尻町ならではの視点で、
主体性・独自性を大切にする

持続可能な未来をつくる

私たちが目指す未来の実現

資料編

8	人口推移	58
9	将来推計	59
10	土地利用について	59
11	総合計画審議会等	60
12	町民意見提出制度（パブリックコメント）.....	71
13	利尻町民憲章	72
14	出典等	73

8 人口の推移

1955年の10,025人をピークに、利尻町では人口減少が加速しています。

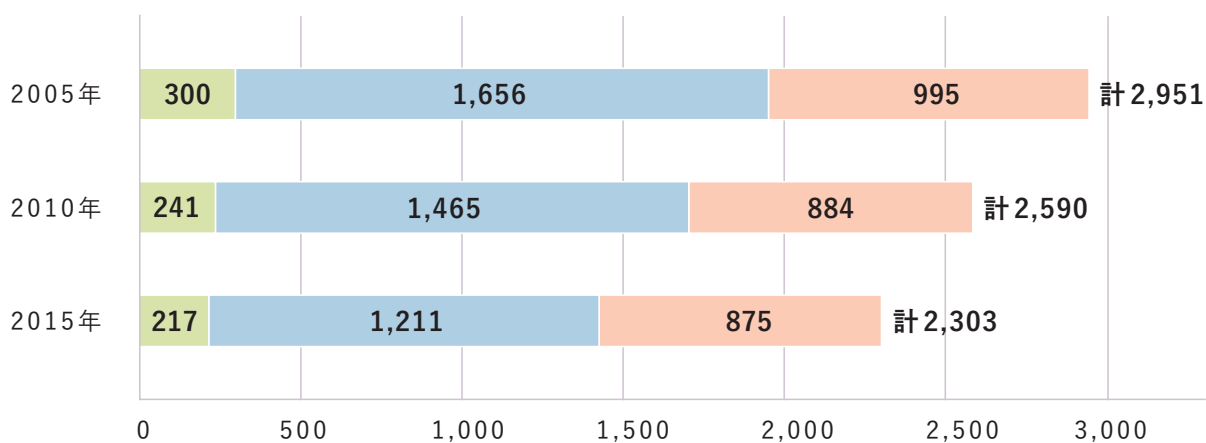
直近3回の国勢調査の人口推移を見ると、生産年齢層人口の減少幅が最も大きく、年少人口、老年人口も緩やかな減少が続いています。

●利尻町の人口推移（2005年～2015年）

（単位：人）

	2005年	→	2010年	→	2015年
総人口	2,951		2,590		2,303
年少人口（0～14歳）	300（10.2%）		241（9.3%）		217（9.4%）
生産年齢人口（15～64歳）	1,656（56.1%）		1,465（56.6%）		1,211（52.6%）
老年人口（65歳以上）	995（33.7%）		884（34.1%）		875（38%）

■ 年少人口（0～14歳） ■ 生産年齢人口（15～64歳） ■ 老年人口（65歳以上） （単位：人）

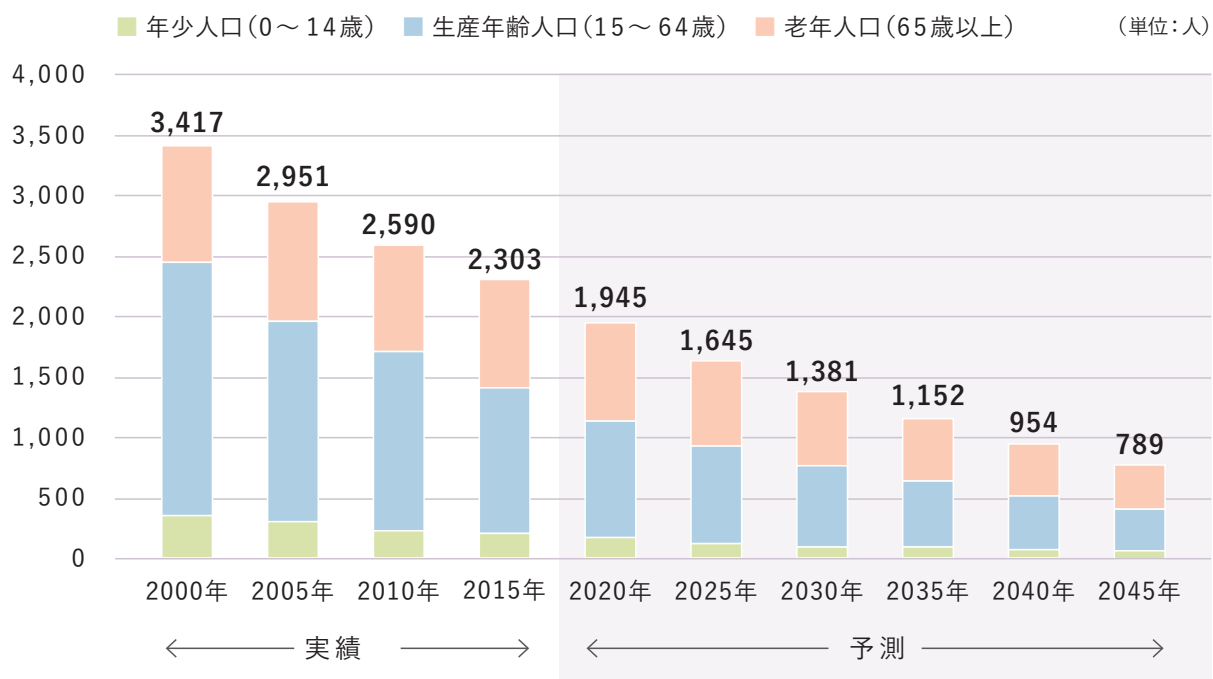


9 将来推計

2016年に策定された「利尻町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」で示された将来推計から、想定される人口減少数は加速しており、2030年に1608人と予測されていた人口は1381人になっています。

「第一段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第二段階：老年人口の維持・微減」「第三段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている人口減少段階は、「利尻町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」で指摘されていたように「第三段階：老年人口の減少」に入っています。

● 利尻町の人口将来推計 出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」



10 土地利用について

人口の減少、限りあるエネルギーや自然環境のもと、豊かで安心して暮らせる生活や地域経済の維持・増進による、持続可能な町の形態が求められています。

空き家・空き店舗・空き地の利活用など、現状では利尻町には効率的な土地利用のための特別な方針はありませんが、これからの目指すべき未来像に合わせた方針策定などが、今後必要と考えられます。

11 総合計画審議会等

11

総合計画審議会等

1

利尻町総合計画策定条例

2

利尻町総合計画審議会条例

1 利尻町総合計画策定条例

2018年3月9日条例第2号

- (趣旨) 第1条 この条例は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、本町の総合計画を策定するについて、必要な事項を定めるものとする。
- (定義) 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
- (1)総合計画 将来における本町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想及び実施計画からなるものをいう。
- (2)基本構想 町政の最高理念であり、町の将来像及び基本目標を示すものをいう。
- (3)実施計画 町政の具体的な計画であり、基本目標を踏まえた施策を実現するため実施する事業を示すものをいう。
- (総合計画の位置づけ) 第3条 総合計画は、町政における最上位の計画であり、町が進める政策等は総合計画に根拠を置くものとする。
- (総合計画の名称) 第4条 総合計画の名称は、町長が別に定める総合計画の策定方針等において決定する。ただし、町長の附属機関等に対する諮問又は委任により決定する事ができるものとする。
- (総合計画審議会への諮問) 第5条 町長は、基本構想を策定するに当たっては、あらかじめ、利尻町総合計画審議会条例（平成30年条例第3号）第1条に規定する利尻町総合計画審議会に諮問するものとする。
- (議会の議決) 第6条 町長は、前条に規定する手続を経て、基本構想を策定し、若しくは変更するとき、又は廃止するときは、議会の議決を経るものとする。
- (実施計画の策定) 第7条 町長は、基本構想に基づき、実施計画を策定するものとする。
- (総合計画の公表) 第8条 町長は、総合計画の策定後、速やかにこれを公表するものとする。
- (総合計画との整合) 第9条 個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。
- (委任) 第10条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

2 利尻町総合計画審議会条例

2018年3月9日条例第3号

- (設置) 第1条 利尻町総合計画を策定するため、地方自治法(昭和22年法律67号)第138条の4第3項の規定に基づき、町長の附属機関として利尻町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。
- (所掌事務) 第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、利尻町総合計画策定条例(平成30年条例第2号)第2条第1項第1号に規定する総合計画のうち基本構想の策定に関し必要な調査及び審議を行い、その結果を答申するものとする。
- (組織) 第3条 審議会は、委員20名以内で組織する。
2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。
(1) 学識経験者
(2) 自治会の代表者
(3) 町内の各種団体の推薦する者
(4) 公募による者
(5) その他町長が必要と認める者
- (任期) 第4条 審議会の委員の任期は、第2条の答申が終了するまでとする。
- (会長及び副会長) 第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。
2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
3 会長は、審議会を代表し、会長が議長となり会務を総理する。
4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- (会議) 第6条 審議会の会議は、会長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初に開かれる会議は、町長が招集する。
2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- (専門部会) 第7条 審議会は、必要に応じて専門部会を置くことができる。
2 専門部会は、会長が指名する委員で構成する。
3 専門部会は、審議会から付託された事項について審議する。
4 専門部会に部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから互選する。
5 部会長は、専門部会を代表し、議事その他専門部会の事務を処理する。
- (庶務) 第8条 審議会の庶務は、まちづくり政策課において処理する。
- (委任) 第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に必要な事項は、町長が別に定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

3 利尻町総合計画策定委員会委員名簿

2017年度

(2017年11月10日～2018年3月31日)

委員会役職	職	氏名	備考	
	町長	保野洋一		
委員長	副町長	佐々木日出雄		1
副委員	教育長	小杉和樹		2
委員	総務課長	小玉喜衛		3
	くらし支援課長	佐野洋之		4
	まちづくり政策課長	宮道信之	事務局	5
	まち産業推進課長	村谷邦彦		6
	まち環境整備課長	熊谷幸男		7
	会計管理者	斉藤喜好		8
	仙法志支所長	張間静也		9
	議会事務局長	平等清文		10
	碎石事業所長	澤谷 敬		11
	教育課長	今野 淳		12
	特別養護老人ホーム所長	新谷 司		13
	病院組合事務部長	根上 光		14
	消防長	船橋淳二		15
	消防署長	中村達也		16
	利尻礼文消防事務組合 総務課長	高村 洋		17
	くらし支援課長補佐	矢田秀喜	第2ワーキング副部長	18
	まちづくり政策課長補佐	佐藤弘人	事務局	19
	まち産業推進課長補佐	宮田秀彦		20
	まち環境整備課長補佐	対馬 譲		21
	宿泊施設総支配人	鎌田正吾	第3ワーキング副部長	22
	教育課長補佐	関根智敏		23
	学芸課長補佐	佐藤雅彦	第1ワーキング副部長	24
	利尻礼文消防事務組合 総務課長補佐	北島寿利		25
	消防署副署長	中山寿行		26
	第1ワーキング部長	佐藤和久	総務係長	27
	第2ワーキング部長	竹口和人	国保病院総務係長	28
	第3ワーキング部長	中川篤志	土木建築係長	29
	事務局	まちづくり政策課		
	オブザーバー	地域おこし企業人	大久保昌宏	

2018年度

(2018年4月1日～2019年3月31日)

※人事異動に伴う再編を実施

委員会役職	職	氏名	備考		
	町長	保野洋一			
委員長	副町長	佐々木日出雄		1	
副委員	教育長	小杉和樹		2	
委員	総務課長	小玉喜衛		3	
	くらし支援課長	佐野洋之		4	
	まちづくり政策課長	宮道信之	事務局	5	
	まちづくり政策課事業調整室長	佐藤弘人	事務局	6	
	まち産業推進課長	宮田秀彦		7	
	まち環境整備課長	対馬 讓		8	
	会計管理者	村谷邦彦		9	
	仙法志支所長	張間静也		10	
	議会事務局長	平等清文		11	
	砕石事業所長	澤谷 敬		12	
	宿泊施設総支配人	鎌田正吾		13	
	教育課長	関根智敏		14	
	学芸課長	佐藤雅彦		15	
	特別養護老人ホーム所長	新谷 司		16	
	病院組合事務部長	根上 光		17	
	消防長	高村 洋		18	
	消防署長	中村達也		19	
	利尻礼文消防事務組合 総務課長	北島寿利		20	
	まち環境整備課長補佐	中川篤志	第3ワーキング副部会長	21	
	地域包括支援センター所長	鎌田美鈴	第2ワーキング副部会長	22	
	砕石事業所副所長	古屋恵一		23	
	利尻礼文消防事務組合 総務課長補佐	濱口 毅		24	
	消防署副署長	中山寿行		25	
	第1ワーキング部会長	佐藤和久	総務係長	26	
	第2ワーキング部会長	竹口和人	国保病院総務係長	27	
	第3ワーキング部会長	小坂勝哉	商工観光係長	28	
	事務局	まちづくり政策課			
	オブザーバー	地域おこし企業人	大久保昌宏		

4 利尻町総合計画策定ワーキング部会員名簿

2017年度(2017年11月15日～2018年3月31日)

部会名	部会職名	職	氏名	備考	
第1部会 ・行政経営 ・財政 ・教育 ・文化 など	部会長	総務係長	佐藤和久		1
		財政管財係長	小坂勝敏		2
		経理厚生係長	柴田修子		3
		税務係長	工藤雄介		4
		定住移住推進係長	荒木克則		5
		教委 教育課長補佐	関根智敏	管理係長	6
	副部会長	教委 学芸課長補佐	佐藤雅彦	博物館副館長	7
		教委 社会教育係長	北島政幸		8
第2部会 ・住民生活 ・保健 ・福祉 ・医療 ・環境 など	副部会長	くらし支援課長補佐	矢田秀喜	保健係長	1
		町民係長	中川広之		2
		福祉係長	高松宏樹		3
		保健指導係長	鎌田美鈴		4
		支援業務係長	小松友紀恵		5
		沓形保育所主任保育士	対馬紀美子		6
		生活相談係長	石垣 司		7
		仙法志支所次長	石川拓蔵		8
		仙法志保育所主任保育士	八講有子		9
		特養 総務係長	古屋恵一		10
		特養 介護業務係長	大窪知史		11
	部会長	国保中央病院 総務係長	竹口和人		12
第3部会 ・生活環境 (上下水道など) ・産業 ・建設 ・防災 ・エネルギー など		まち産業推進課長補佐	宮田秀彦	水産農林振興係長	1
		商工観光振興係長	小坂勝哉		2
		まち環境整備課長補佐	対馬 譲	港湾漁港係長	3
	部会長	土木建築係長	中川篤志		4
		上下水道係長	木村祐城		5
	副部会長	宿泊施設 総支配人	鎌田正吾	課長補佐	6
		碎石事業所次長	神田 健		7
		防災エネルギー係長	三上信悟		8
		消防本部 総務課長補佐	北島寿利		9
		消防署 副署長	中山寿行		11
事務局		まちづくり政策課長補佐	佐藤弘人	企画振興係長	1
		まちづくり政策課企画振興係	長内さゆり		2
		まちづくり政策課企画振興係	木村 嵐		3
		地域おこし企業人	大久保昌宏		4

※部会員の編成は役職名を基本とし、期間は2018年3月31日までとする。

※人事異動等を考慮し、2018年4月1日以降再編成する。

※部会長、副部会長の選任は部会員の互選によるが、係長職から選任するものとする。

※部会別の分野について追加や変更がある場合は、リーダー部会等で調整を図る。

※部会長は、策定委員会の委員となり、策定委員会へ出席する。

※部会会議等の招集方法等は部会内の協議に一任するが、第1回目の会議については、策定委員会の事務局となるまちづくり政策課から指示する。

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

部会名	部会職名	職	氏名	備考	
第1部会 ・行政経営 ・財政 ・教育 ・文化	部会長	総務係長	佐藤和久		1
		財政管財係長	小坂勝敏		2
		経理厚生係長	柴田修子		3
		税務係長	工藤雄介		4
	副部会長	定住移住推進係長	荒木克則		5
		教委 社会教育係長	新浜直樹		6
		教委 管理係長	佐藤陽子		7
第2部会 ・住民生活 ・保健 ・福祉 ・医療 ・子育て		保健係長	石川拓蔵		1
		町民係長	中川広之		2
		福祉係長	高松宏樹		3
	副部会長	地域包括支援センター所長	鎌田美鈴	保健指導係長	4
		支援業務係長	小松友紀恵		5
		杓形保育所保育業務係長	対馬紀美子		6
		生活相談係長	石垣 司		7
		仙法志支所次長	北島政幸		8
		仙法志保育所保育業務係長	八講有子		9
		特養 総務係長	大窪知史	介護業務係長	10
	部会長	国保中央病院 総務係長	竹口和人		11
第3部会 ・生活環境 ・建設 ・防災 ・エネルギー		水産農林振興係長	神田 健		1
	部会長	商工観光振興係長	小坂勝哉		2
	副部会長	まち環境整備課長補佐	中川篤志	土木建築係長	3
		上下水道係長	木村祐城		4
		宿泊施設支配人	塚本雅幸		5
		碎石事業所副所長	古屋恵一	碎石事業所次長	6
		防災エネルギー係長	三上信悟		7
		消防本部 総務課長補佐	濱口 毅		8
		消防署 副署長	中山寿行		9
事務局		まちづくり政策課事業調整室長	佐藤弘人		1
		まちづくり政策課企画振興係長	長内さゆり		2
		まちづくり政策課企画振興係	木村 嵐		3
		地域おこし企業人	大久保昌宏		4

※部会員の編成は役職名を基本とし、期間は2019年3月31日までとする。

※部会長、副部会長の選任は部会員の互選によるが、係長職から選任するものとする。

※部会別の分野について追加や変更がある場合は、リーダー部会等で調整を図る。

※部会長は、策定委員会の委員となり、策定委員会へ出席する。

※部会会議等の招集方法等は部会内の協議に一任するが、第1回目の会議については、策定委員会の事務局となるまちづくり政策課から指示する。

5 利尻町総合計画審議会委員名簿

任期：2018年5月18日～答申の日まで

区分	所属団体等 職・氏名	分野	推薦・所属団体等	備考	
学識経験者	利尻町杓形字本町 中村 紘	学識経験者	町長指名		
	利尻町仙法志字本町 石垣純一	学識経験者	町長指名		
自治会の代表者	杓形地区自治会連合会 会長 酒井 税	自治会代表	杓形地区自治会連合会 代表者	会長	
	仙法志地区連合自治会 会長 牧野勇治	自治会代表	仙法志地区連合自治会 代表者		
町内の 各種団体の 推薦する者	利尻町社会福祉協議会 会長 富樫 昇	保健福祉	利尻町社会福祉協議会 推薦		
	利尻町民生児童委員協議会 副会長 山本榮治	保健福祉	利尻町民生児童委員協議会 推薦		
	利尻町消防団 団長 柴田 諭	防災・消防	利尻町消防団 推薦		
	利尻漁業協同組合 仙法志地区運営委員長 白取記夫	産業	利尻漁業協同組合 推薦		
	利尻漁業協同組合 杓形地区運営委員長 七尾啓二	産業	利尻漁業協同組合 推薦		
	利尻町商工会 会長 中川原 潔	産業	利尻町商工会 推薦	副会長	
	利尻町商工会 女性部長 永井由美子	産業	利尻町商工会 推薦		
	利尻町観光協会 副会長 浜田健一	産業	利尻町観光協会 推薦		
	利尻町文化協会 副会長 津田和子	教育・文化	利尻町文化協会 推薦		
	利尻町体育協会 事務局長 小坂谷 努	教育・スポーツ	利尻町体育協会 推薦		
	利尻町女性団体協議会 会長 難波克子	教育・女性活躍	利尻町女性団体協議会 推薦		
	利尻町活性化協議会 代表 高橋哲也	地域振興・若者	利尻町活性化協議会 推薦		
	公募による者	利尻町杓形字種富町 田村 一	公募委員	公募	
	その他町長が 必要と認める者	利尻町杓形字富士見町 吉安高嶺	地域振興・住民協働	NPO法人利尻ふる里・島づくりセンター理事 地域振興活動	
		利尻町杓形字蘭泊 小坂善一	産業・若者	漁業6次産業化事業 NORTH FLAGGERS代表	
		利尻町杓形字本町 西垣知恵美	地域振興・女性活躍	女性活躍、子育て 学校運営協議会委員	
利尻町	利尻町長 保野洋一				
	利尻町副町長 佐々木日出雄		利尻町総合計画策定委員会 委員長		
	利尻町教育委員会教育長 小杉和樹		利尻町総合計画策定委員会 副委員長		
	利尻町総務課長 小玉喜衛		利尻町総合計画策定委員会 委員		
事務局	利尻町仙法志支所長 張間静也		利尻町総合計画策定委員会 委員		
	利尻町まちづくり政策課長 宮道信之		利尻町総合計画策定委員会 委員		
	利尻町まちづくり政策課事業調整室長 佐藤弘人		利尻町総合計画策定委員会 委員		
	NPO法人離島経済新聞社 代表 大久保昌宏		地域おこし企業人 委嘱		
	利尻町まちづくり政策課		利尻町総合計画策定委員会 事務局		

利ま政策第 86 号
平成 30 年 9 月 28 日

利尻町総合計画審議会
会長 酒井 税 様

利尻町長 保野 洋一

利尻町総合計画について（諮問）

利尻町総合計画策定条例第 4 条及び第 5 条並びに利尻町総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記について貴審議会に諮問します。

記

1 諮問の趣旨

本町では、町のめざすべき将来像を実現するため、平成 21 年度（2009 年度）からを計画期間とする第 5 次利尻町総合振興計画を策定し、各分野において様々な施策の推進に取り組んでまいりました。

今般の地方創生の推進や一億総活躍社会の実現に向けた状況の中、現利尻町総合振興計画は平成 30 年度（2018 年度）でその計画期間を終了するため、現計画終了後を見据えた町づくりの指針となる、新たな総合計画を策定することと致しました。

この度、庁内組織における検討を行ったうえで、2019 年度から 2028 年度までの 10 年間を計画期間とする、次期利尻町総合計画の基本構想（素案）を策定しましたので、この内容及び次期総合計画の名称についてご意見を賜りたく諮問するものです。

7 審議会答申

利 総 計 審 第 5 号

平成30年11月22日

利尻町長
保野 洋一 様

利尻町総合計画審議会 会長 酒井 税

利尻町総合計画について（答申）

平成30年9月28日付け利ま政策第86号で諮問のありました利尻町総合計画に係る次期利尻町総合計画の基本構想（素案）及び次期総合計画の名称について、当審議会で慎重に審議をした結果、基本構想（素案）で定められた目指すべき町の将来像及び次期総合計画の名称については概ね妥当と認めます。

なお、当審議会として基本構想（素案）の修正案を別添のとおり取りまとめましたので本書に添えて答申します。

町長におかれましては、総合計画で示す町の将来像の実現に向けて、様々な施策が的確に推進されることを期待します。

なお、本計画及び実施計画の策定に当たっては、次の事項について配慮されるよう要望します。

記

1. 分かりやすい計画書（本総合計画）の作成と効果的な情報発信を行い、町内外の多くの人に知っていただき、理解されるよう努めてください。
2. 町民と行政との「共創」の実現に向けた具体的な取組みの実践と推進体制の整備に努めてください。
3. 本基本構想で示すまちの将来像を実現するため、今後策定する実施計画においては基本構想の考えに則した計画となるよう努めてください。
4. 計画の実効性を確保するため、PDCAサイクルを意識した計画の進捗管理を徹底するとともに、状況に応じた計画の見直しを意識するよう努めてください。
5. 個別具体の取組みについての委員の意見を、別添のとおり付帯事項として取りまとめましたので、今後の取組みの参考としてください。

8 付帯事項

	事業区分	事業目的	個別事業イメージ
1	公共施設の リノベーション関係	遊休化、老朽化している公共施設をリノベーションし、利活用を進めることにより、コミュニティ力、雇用対策の一助とする。	<ul style="list-style-type: none"> 民間活用（サテライトオフィス・コワーキングスペース） コミュニティ拠点整備 ・ 起業支援 教育拠点活用 ・ 企業誘致活用
2	情報発信関係	ICTを活用し、知名度UPに向けて、ホームページの更新、各メディアを活用する。	<ul style="list-style-type: none"> 知名度UP事業の推進 ICTの活用
3	教育環境の整備関係	ふる里に誇りを持ち、ふる里を大切にす子どもたちを育成し、未来の町の担い手として育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 公営塾の運営 ・ 教育寮の整備 大学連携（東大・北大など） 保小中高一貫連携強化 教育マネージャーの配置 漁業科の創設 子ども達への起業支援 ・ 経営支援
4	他地域・他離島との 交流事業関係	子どもや大人問わず、他地域や他離島との交流を通じて、ふる里の魅力を再発見し、交流から今後の町づくりのヒントを得る。	<ul style="list-style-type: none"> 他地域（会津若松市・海士町など）・他離島（利島など）との交流事業など アイランダー等イベントへの積極的な参加
5	企業誘致関係	水産業、観光業に次ぐ、新たな産業の振興に繋がる企業への支援をすることにより、産業の振興及び雇用の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 新たな産業につながる企業の誘致（既存産業振興含む）
6	起業・継業支援関係	商店街の空き店舗を活用し、起業を促す政策を進めることで、町の産業の振興、雇用拡大を図ることができる。	<ul style="list-style-type: none"> 雇用拡大・商店街の未来への引継ぎ
7	歴史・文化の 推進関係	北海道遺産にも登録された、練袋澗など歴史的建造物を観光資源に活用するなど、歴史・文化と産業振興策の融合・連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 利尻昆布・練袋澗の活用（博物館との連携） 町の拠点島の駅整備・利尻昆布ロード構築・海藻押し葉推進 アートによるまちづくり・アーティスト拠点整備
8	担い手募集関係	漁業はじめ、産業の担い手を確保するための支援策を地域おこし協力隊制度を活用するなど積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> 既存若手漁業団体「ノースフラッグーズ」の活用 地域おこし協力隊の活用 初期への支援（税金減免など）
9	食の推進関係	利尻町の食の持つポテンシャルを存分に発揮できるよう、道外へのプロモーション、有名シェフとのコラボなど実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 各分野連携した利尻昆布を活用した健康食の推進（減塩出汁昆布など）全国サミットなど 町外へのプロモーション（北海道との連携など）
10	観光業関係	外国人観光客を誘引するため、「SAVOR JAPAN」を活用するなど海外へのプロモーションを農林水産省などの支援のもと実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 外国人誘客事業「SAVOR JAPAN」認定（稚内・利尻島・礼文島） 新たな観光資源の発掘「夕日と礼文島」など 観光ガイドの養成 町の人達の観光研究グループの設置・研究 フェリー会社への島民専用席配置の要望
11	商工業関係	地域通貨・地域ポイントシステムの見直しを図り、町内消費の新しい仕組みを導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ハマナススタンプの見直し エゾカと連携した新たな地域ポイントの構築
12	再生可能エネルギー 関係	解体等で発生した木材をペレット化することで、島内で有効活用するなど行う仕組みを作り、雇用拡大も図れる。	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーを活用した雇用対策 バイオマス（木質チップ・笹ペレット・海藻ペレットなど） 地熱の活用 ・ 波力の活用
13	防災関係	防災・減災対策の一環として、公助から共助、自助へという目的で自主防災組織の完全化を図りながら、最低限のハード整備も実施。	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の完全化 避難倉庫の整備（沓形・仙法志） 各避難場所への一時避難倉庫の整備

	事業区分	事業目的	個別事業イメージ
14	医療関係	島内の医療体制を一本化し、両町双方で維持できる仕組みを検討する。	・利尻富士町との広域化・一元化
15	自治体間連携・広域連携関係	人口減少や少子・高齢化の中で、町の行政サービスを持続的に提供し、財源を有効に活用していくため、自治体間や広域的な連携での取組みによる解決策について検討、協議を進める。	・自治体間連携についての検討、協議（利尻島内及び利礼地区） ・広域連携についての検討、協議 ・市町村連携及び定住自立圏構想の取組み推進
16	会議関係	行政、民間との連携を進める上で、コミュニケーションの場を積極的に作り、共創のまちづくりを進める基本とする。	・町民との座談会 ・町政懇談会の開催 ・子ども100人会議の開催 ・子ども議会の開催
17	住宅関係	移住対策を進める上で、基本になる施策であることから、空家の整備、支援策の検討、不動産業者の誘致などを検討する。	・新住宅建設 ・空家活用整備 ・住宅整備への支援施策（補助金） ・不動産の誘致導入（民間活用）
18	人材バンク関係	漁業はじめ人材の不足が全国的に問題となっていることから、他地域と連携するなど確保に向けての検討を実施。	・他地域との連携による雇用の確保 ・リゾートバイトの有効活用・制度化（夏は利尻・冬は沖縄など）
19	水産関係	利尻昆布やうに等のブランディングは先人達の手で実施されてきたが、更にリブランディング・ブラッシュアップを実施する。	・うにの陸上飼育の実現 ・うに種苗の有効活用 ・利尻昆布の高付加価値推進（蔵囲い昆布・熟成昆布・昆布加工） ・新たなブランドの構築（カキなど） ・ホッケのリブランディングなど
20	行幸啓関係	天皇皇后両陛下の御来島を記念し、そして観光の新たなスポットとして、記念碑を建設する。	・記念碑の建設
21	農業関係	新たな産業として、農業の推進を図るため、地域おこし制度を活用しながら、この恵まれた農地を活用した、農作物の生産する。	・農地の活用・麦・島らっきょ・いもブランディング（利尻いも） ・農業推進員の誘致 ・地域おこし協力隊の活用
22	ホテル利尻	最大の魅力である、恵まれた泉質のふれあい温泉のPR・活用を積極的に推進する。	・民間への指定管理検討・協議 ・温泉の情報発信・リブランディング ・湯治の宿・ホテル独自施策
23	コミュニティ育成事業	今後の町の未来を共創する町づくりの基本となるコミュニティの再構築のための整備及び人材活用を積極的に実施。	・自治会館の整備 ・集落支援員の活用 ・きめ細かなソフト事業の推進
24	賑わい事業	町内イベントを中心に活動している、青年団体への各種支援など実施し、モチベーションを高め、積極的に活動してもらう。	・活性化協議会・商工会女性部・青年部等への支援
25	交流事業	観光事業のみならず、様々な交流事業を積極的に実施することで、婚活事業や移住施策に結びつける。	・様々な角度からの交流事業の推進 ・婚活・既存島恋事業 ・移住＜交流事業 移住人口より交流人口、関係人口を！
26	福祉対策	健康増進や高齢者の生きがい対策を進めることにより、高齢者に健康で元気に活動してもらう。	・健康増進事業 ・老人クラブ活動の強化 ・ふれあい交流会の開催（子ども×大人） ・高齢者カフェの推進
27	子育て対策について	子育て環境を整備することにより、育児をしながらも社会参画できるまちづくりを目指し、定住、移住対策へも繋げる。	・子育てカフェの推進 ・公園の整備・遊具の整備・各種減免施策 ・一時保育・預かり保育の推進
28	その他	その他、多様化する社会ニーズに対応するため、行政の機構の見直し、人材育成など積極的に実施する。	・既存のアンテナショップとの連携強化事業 ・各種マッチング事業への積極的参加 ・利尻町役場の魅力化事業 ・公共工事の発注 ・地域活性化事業補助金（ソフト事業）（ふるさと納税財源） ・行政業務→委託化 行政スリム化 ・町内活躍プレーヤー育成事業

12 町民意見提出制度（パブリックコメント）

次期利尻町総合計画-基本構想（素案）に対する 意見募集（パブリックコメント）の実施結果と町の考え方

次期利尻町総合計画を策定するにあたり、町民の皆様から広く意見をいただきたく、「次期利尻町総合計画-基本構想（素案）」を公表し、意見募集（パブリックコメント）を実施しましたので、その結果と提出された意見に対する町の考え方を公表します。

1 集計結果等

(1) 意見募集期間 2018年10月9日（火）～ 2018年11月9日（金）

(2) 意見提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出人数（人）	意見数（件）
郵送	0	0
持参	0	0
FAX	0	0
Eメール	1	1
合計	1	1

(3) 意見提出者の内訳

提出方法	提出人数（人）	意見数（件）
町内に住所を有する者	1	1
町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	0	0
町内の事務所又は事業所に勤務する者	0	0
本町に対し納税義務を有する者	0	0
前各号に掲げるもののほか、本手続に係る事案に利害関係を有するもの	0	0
合計	1	1

2 町民等意見の概要と町の考え方

該当箇所	P.14（1）
項目	6. 利尻町の未来像
意見数（件）	『主体性・当事者意識をもって町づくりへ参画できるような「場」をつくること』とありますが、地域づくりに参画している意識をなるべく多くの住民に持って頂くことは、非常に重要だと思います。 上手くいっている事例として、神奈川県鎌倉市の「カマコン」（URL: http://kamacon.com/ ）があります。カマコンは、鎌倉で色々な活動をしている人や団体、鎌倉の魅力的な情報が集まり、鎌倉を盛上げるアイデアを出し合い、鎌倉を良くしたいと思う人を全力で応援する集団として活動しています。 ここで考えられたアイデアは、月に2つずつ実現しているようで、プロジェクトに費用が掛かる場合は、クラウドファンディング等も利用しているようです。 全国的に見ても、特に北海道においては、住民や企業が集まって主体的に活動している組織は、ほとんどないと思いますので、利尻町がその先陣を切れたら、最高だと思います。
町の考え方	いただいたご意見につきましては貴重な意見として、今後の取り組みの参考とさせていただきます。 行政としては、「共創によるまちづくり」実現のために、地域活性化に取り組む人々を支援する仕組み（制度）をより充実させていきます。

13 利尻町民憲章

利尻町民憲章

わたくしたちは、秀麗たぐいなき利尻富士がそびえ、礼文島を対岸に望むわが国最北端の利尻町民であります。わたくしたちは、このうつくしく、きびしい自然のなかで豊かな、住みよい町をつくることに、ほこりと責任を感じて、この憲章をきめます。

－ 昭和 44 年 12 月 20 日制定 －

一、元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう

一、きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう

一、文化を高め、平和なまちをつくりましょう

一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう

一、未来をつくる、子どものしあわせなまちをつくりましょう

14 出典・参考資料

「第5次利尻町総合振興計画」

「利尻町 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」

「成長を続ける21世紀のために『ストップ少子化・地方元気戦略』」

「国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』」

「利尻町 財政状況資料集」

「離島統計年報 平成28（2016）年度版」

「国勢調査平成17～27（2005～2015）年」



利尻町